

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第5期) 至 平成24年3月31日

特種東海製紙株式会社

(E00691)

第5期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成24年6月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

特種東海製紙株式会社

目 次

頁

第5期 有価証券報告書

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	3
3	【事業の内容】	4
4	【関係会社の状況】	5
5	【従業員の状況】	6
第2	【事業の状況】	7
1	【業績等の概要】	7
2	【生産、受注及び販売の状況】	9
3	【対処すべき課題】	10
4	【事業等のリスク】	11
5	【経営上の重要な契約等】	12
6	【研究開発活動】	12
7	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
第3	【設備の状況】	14
1	【設備投資等の概要】	14
2	【主要な設備の状況】	14
3	【設備の新設、除却等の計画】	15
第4	【提出会社の状況】	16
1	【株式等の状況】	16
2	【自己株式の取得等の状況】	33
3	【配当政策】	34
4	【株価の推移】	34
5	【役員の状況】	35
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5	【経理の状況】	46
1	【連結財務諸表等】	47
2	【財務諸表等】	86
第6	【提出会社の株式事務の概要】	114
第7	【提出会社の参考情報】	115
1	【提出会社の親会社等の情報】	115
2	【その他の参考情報】	115
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	116

監査報告書

平成24年3月連結会計年度	巻末
平成24年3月会計年度	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第5期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	特種東海製紙株式会社
【英訳名】	Tokushu Tokai Paper Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三澤 清利
【本店の所在の場所】	静岡県島田市向島町4379番地
【電話番号】	0547(36)5157
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・IR室長 関根 常夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目4番1号 常和八重洲ビル
【電話番号】	03(3281)8581
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・IR室長 関根 常夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	87,332	85,117	78,063	79,363	77,674
経常利益 (百万円)	179	183	4,012	3,750	3,988
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△851	119	1,792	839	38
包括利益 (百万円)	—	—	—	423	77
純資産額 (百万円)	61,985	58,431	59,978	59,629	56,830
総資産額 (百万円)	136,311	133,116	131,355	127,632	121,201
1株当たり純資産額 (円)	379.53	365.67	375.02	372.62	396.15
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	△5.36	0.74	11.26	5.27	0.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	0.74	11.23	5.26	0.24
自己資本比率 (%)	45.4	43.7	45.5	46.5	46.7
自己資本利益率 (%)	—	0.2	3.0	1.4	0.1
株価収益率 (倍)	—	344.33	22.12	34.54	778.89
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,608	4,923	8,402	9,805	6,399
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,977	△6,838	△4,424	△5,019	△3,963
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,376	7,117	△2,794	△4,669	△6,142
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,744	8,932	10,108	10,238	6,532
従業員数 (名)	1,774	1,703	1,654	1,615	1,540
(外、平均臨時雇用者数)		(351)	(262)	(336)	(302)

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	—	—	—	61,957	61,316
営業収益 (百万円)	4,586	632	887	—	—
経常利益 (百万円)	4,034	65	38	3,405	3,024
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	4,007	40	△5,334	735	△1,410
資本金 (百万円)	11,485	11,485	11,485	11,485	11,485
発行済株式総数 (千株)	163,297	163,297	163,297	163,297	163,297
純資産額 (百万円)	64,298	62,195	55,942	55,942	50,920
総資産額 (百万円)	64,472	89,936	85,559	114,318	106,269
1株当たり純資産額 (円)	393.90	389.76	350.27	350.55	354.37
1株当たり配当額 (円)	7.00	3.50	5.00	5.00	5.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(2.50)	(2.50)	(2.50)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	24.81	0.25	△33.45	4.62	△8.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	0.25	—	4.61	—
自己資本比率 (%)	99.7	69.1	65.3	48.9	47.8
自己資本利益率 (%)	6.6	0.1	—	1.3	—
株価収益率 (倍)	7.3	1,013.1	—	39.4	—
配当性向 (%)	28.2	1,396.0	—	108.3	—
従業員数 (名)	15	52	79	846	847

(注) 1 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第3期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

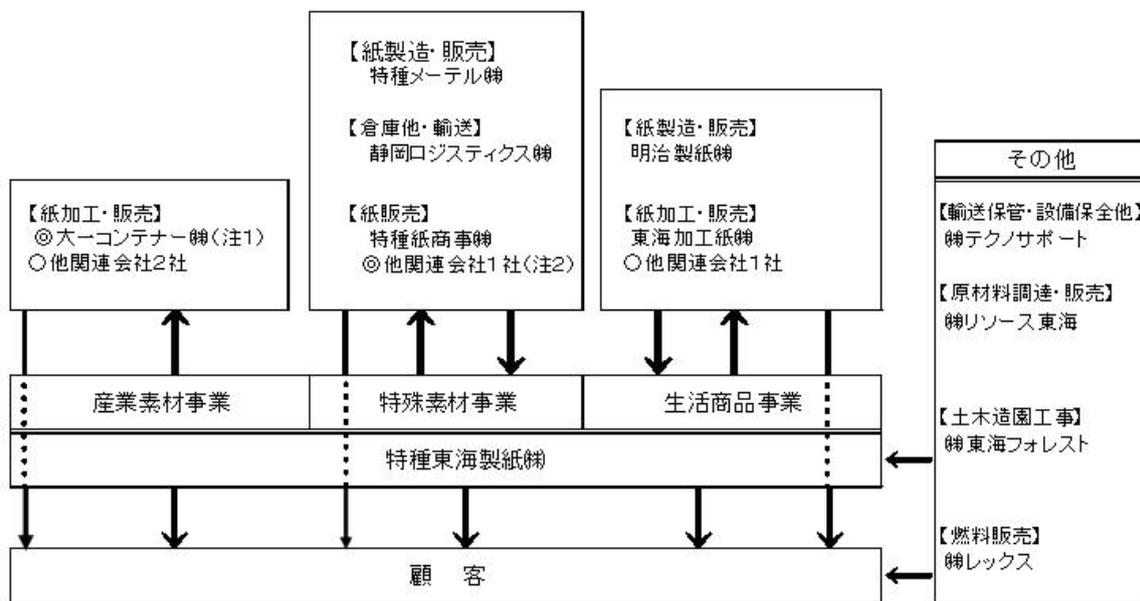
4 当社は、平成22年4月1日付で当社の連結子会社でありました特種製紙㈱及び東海パルプ㈱を吸収合併しております。

2【沿革】

年月	概要
平成18年11月	特種製紙(株)及び東海パルプ(株)（以下、「両社」）が、共同持株会社となる特種東海ホールディングス(株)（以下、「当社」）の設立に関する基本合意書を締結。
平成18年12月	両社取締役会で当社設立を決議。
平成19年 2月	両社臨時株主総会において当社設立を承認。
平成19年 3月	両社上場廃止。
平成19年 4月	当社設立。
	東京証券取引所第一部に株式を上場。
平成19年 6月	三菱商事株式会社を引受人として、第三者割当増資による新株式発行。
平成19年 6月	当社及び特種製紙(株)は、王子製紙株式会社及び王子特殊紙株式会社と「戦略的提携の検討開始および資本提携に関する覚書」を締結。
平成19年 7月	当社及び特種製紙(株)並びに東海パルプ(株)は、日清紡株式会社と特殊紙分野及び家庭紙分野における事業提携に関し合意。
平成19年10月	(株)東海フォレスト（現・連結子会社）が、(株)白峰商會を吸収合併。
平成20年 1月	明治製紙(株)（現・連結子会社）が、久保田製紙(株)を吸収合併。
平成22年 1月	(株)テック東海が、東海物流システム(株)を吸収合併し、商号を(株)テクノサポート（現・連結子会社）に変更。
平成22年 4月	当社が、両社を吸収合併。
平成22年 4月	特種ロジスティクス(株)が、静岡物流(株)を吸収合併し、商号を静岡ロジスティクス(株)（現・連結子会社）に変更。
平成22年 7月	当社の商号を特種東海製紙(株)に変更。
平成24年 2月	(株)竹尾の株式を追加取得し、当社の持分法適用関連会社となる。
平成24年 3月	大一コンテナ(株)の株式の一部を譲渡（連結子会社から持分法適用関連会社へ変更）。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び子会社、関連会社）は、当社（特種東海製紙㈱）、子会社9社及び関連会社5社で構成され、紙パルプの製造・販売に関する事業を主に行なっており、さらに紙加工や土木・造園工事などの事業を行なっております。当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次の通りであります。



無印…連結子会社 ②…関連会社で持分法適用会社 〇…関連会社で持分法非適用会社

(注1) 大ーコンテナー㈱については、平成24年3月19日付で保有株式を一部譲渡したことにより、当連結会計年度より連結子会社から持分法適用関連会社となっております。

(注2) ㈱竹尾については、平成24年2月28日付で株式を追加取得したことにより、当連結会計年度より持分法適用関連会社となっております。

[産業素材事業]

当社が製造・販売するほか、関連会社3社が製造・販売を行っております。

[特殊素材事業]

当社が製造・販売するほか、特種紙商事㈱・関連会社1社が販売を、静岡ロジスティクス㈱が製品を保管する倉庫業及び製品輸送を、特種メーテル㈱が製造・販売を行っております。

[生活商品事業]

当社が製造・販売するほか、東海加工紙㈱・関連会社1社が紙・紙加工品の製造・販売を、明治製紙㈱が製造・販売を行っております。

[その他]

㈱テクノサポートが製紙設備の保安全管理及び紙製品の輸送・保管を、㈱リソース東海が紙原料の供給を、㈱東海フォレストが土木・造園工事を、㈱レックスがサーマルリサイクル燃料の製造・販売を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 特種紙商事(株)	東京都中央区	50	特殊素材事業	100.0	当社が紙製品を販売
静岡ロジスティクス(株)	静岡県駿東郡長泉町	20	特殊素材事業	100.0	当社が製品輸送・保管を委託
特種メーテル(株)	静岡県沼津市	10	特殊素材事業	100.0	当社が紙製品加工を委託 資金援助あり
東海加工紙(株) (注) 2	静岡県島田市	220	生活商品事業	100.0	当社が紙製品を販売 役員の兼任あり
明治製紙(株)	静岡県富士市	400	生活商品事業	94.2	当社が紙製品等を販売 当社が債務保証
(株)テクノサポート	静岡県島田市	32	その他	100.0	当社が工場諸作業等を委託
(株)東海フォレスト	静岡県島田市	140	その他	100.0	当社が土木・造園工事及び山林事業を委託 役員の兼任あり
(株)リソース東海	静岡県島田市	70	その他	68.2	当社が原材料を購入 資金援助あり 役員の兼任あり
(株)レックス	静岡県島田市	30	その他	100.0	当社が燃料を購入 当社が債務保証 資金援助あり
(持分法適用関連会社) 大一コンテナ(株)	静岡県島田市	125	産業素材事業	30.0	当社が紙製品を販売
(株)竹尾	東京都千代田区	330	特殊素材事業	23.6	当社が紙製品を販売

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 東海加工紙(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	11,407 百万円
(2) 経常利益	253
(3) 当期純利益	124
(4) 純資産額	1,383
(5) 総資産額	8,728

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成24年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (名)	
産業素材事業	294	(13)
特殊素材事業	492	(65)
生活商品事業	276	(57)
報告セグメント計	1,062	(135)
その他	360	(157)
全社 (共通)	118	(10)
合計	1,540	(302)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
847	39歳 1 ヶ月	17年 0 ヶ月	6,264,535

セグメントの名称	従業員数 (名)
産業素材事業	294
特殊素材事業	388
生活商品事業	47
報告セグメント計	729
全社 (共通)	118
合計	847

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均勤続年数は、特種製紙㈱及び東海パルプ㈱からの通算勤続年数となっております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには特種東海製紙労働組合等が組織されており、平成24年3月31日現在の労働組合の組合員数合計は1,042名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から持ち直しつつある一方で、電力の供給不安、欧州債務危機の顕在化を背景とした世界的な景気減速、円高の長期化など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは、当連結会計年度よりスタートした第二次中期経営計画のもと、その基本テーマである「深化。そして、進化。」に沿って、「基盤事業の徹底的な強化」、「成長路線に向けた新たな変化」に向けた諸施策を推進してまいりました。主な取り組みは、次のとおりであります。

財務基盤の強化施策として、自己株式の取得を推進しました。これは、資本効率の向上及び今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るためであります。

また、事業基盤の強化施策として、第二次中期経営計画に沿った「利益管理」及び「適正な生産管理」が実現出来るよう体制強化を図り、経営判断をより詳細な粒度にて行うことといたしました。

この体制強化に伴い、固定資産の減損会計のグルーピングを経営管理の単位と整合性を図るために、資産のグルーピング単位を「主として管理会計上の事業所」単位から「主として管理会計上の製品群」単位とすることといたしました。このグルーピング単位にて減損損失の認識の要否を検討した結果、一部の「製品群」について減損損失2,926百万円を特別損失として計上しました。

同時に、保有資産の使用可能性について検討した結果、不要と判断した資産を除却したことなどにより、固定資産除却損1,111百万円を特別損失として計上しました。

関係会社におきましては、2月に当社の取引先である㈱竹尾の株式の追加取得を行い、持分法適用関連会社といたしました。国内景気やファンシーペーパー市場の成熟化などの環境変化に対応すべく、同社と連携しての新たな商品開発や新市場開拓などの事業を推進してまいります。また、大一コンテナ(株)につきまして、3月に、段ボールメーカー大手である㈱トーモクに同社の株式70%を譲渡し、経営を委ねることで同社の経営を再構築することといたしました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、セグメントごとの業績には、セグメント間の売上は含まれておりません。

①産業素材事業

産業素材事業では、主力製品である段ボール原紙は、飲料関連の需要が堅調に推移したことなどから、販売数量が前年同期を上回りました。クラフト紙は、震災影響等による需要減があったものの、輸出の拡大により前年同期並みの販売数量を確保しました。販売価格については、原燃料価格の高騰を吸収すべく、両製品ともに秋口に価格修正を打ち出し、概ね浸透しました。

この結果、当セグメントの売上高は39,457百万円（前期比1.1%増）、営業利益は729百万円（前期比24.2%増）となりました。

②特殊素材事業

特殊素材事業では、特殊機能紙は、期前半は堅調に推移しましたが、期後半に至って国内外ユーザーの生産調整の影響により、通期では販売数量・金額ともにほぼ横這いとなりました。また、特殊印刷用紙は、震災からの自粛ムードが緩和され、高級印刷用紙では音楽業界向けにて新規受注を獲得したものの、総じてファンシーペーパーの需要減が継続し、販売数量・金額ともに前年同期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は21,375百万円（前期比5.2%減）、営業利益は2,147百万円（前期比14.6%減）、となりました。

③生活商品事業

生活商品事業では、主力製品であるペーパータオルは、輸入品の台頭等による競争激化、小サイズ・低坪量化の進行及び販売数量維持のための価格対応などにより減収となりました。また、トイレットペーパーについては、震災影響等もあり、厳しい状況で推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は14,480百万円（前期比5.5%減）、営業利益は439百万円（前期比38.6%減）、となりました。

以上により、当連結会計年度の業績は、売上高は77,674百万円（前年同期比2.1%減）、営業利益は3,271百万円（前年同期比14.8%減）、経常利益は3,988百万円（前年同期比6.3%増）、当期純利益は38百万円（前年同期比95.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は6,532百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,705百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は6,399百万円となりました。資金増加の主な要因は、減価償却費7,591百万円、減損損失2,926百万円、有形固定資産除却損1,111百万円であり、一方、資金減少の主な要因は、売上債権の増加額3,143百万円、法人税等の支払額1,070百万円、持分法による投資利益695百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3,963百万円となりました。資金増加の主な要因は、投資有価証券の売却1,843百万円、一方、資金減少の主な要因は、有形固定資産の取得6,049百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は6,142百万円となりました。資金増加の主な要因は、短期借入金の増加額1,248百万円であり、一方、資金減少の主な要因は、長期借入金の減少額3,723百万円、自己株式の取得2,867百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
産業素材事業（百万円）	52,362	△1.1
特殊素材事業（百万円）	14,366	3.9
生活商品事業（百万円）	13,307	△10.1
報告セグメント計（百万円）	80,036	△1.9
その他（百万円）	80	33.8
合計（百万円）	80,117	△1.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、販売価格によっており、自社利用分も含まれております。
 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
その他	1,540	27.5	450	14.3

- (注) 1 受注実績は、その他のうち土木・造園工事について記載しております。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
産業素材事業（百万円）	39,457	1.1
特殊素材事業（百万円）	21,375	△5.2
生活商品事業（百万円）	14,480	△5.5
報告セグメント計（百万円）	75,313	△2.0
その他（百万円）	2,360	△5.3
合計（百万円）	77,674	△2.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三菱商事株式会社	15,424	19.4	16,258	20.9

- 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、「深化。そして、進化。」を基本テーマとしております。

「基盤事業の徹底的な強化」を図る意味における「深化」、「成長路線に向けた新たな変化」を図る意味における「進化」、この2つを推進することにより、コア事業をより強固なものとするとともに、新たな成長分野への躍進を目指します。

(1)「深化」

① 販売力の強化及び製造力の強化

代理店との取引関係強化に注力し、販売力の強化を図るとともに、それを支える根幹として、主力製品の品質優位性を維持・確保し、工場における原料及びエネルギーの最適配分、柔軟な生産体制の構築とコストダウンを推進し、製造力の強化を図ってまいります。

② 事業設計の見直し

当社は、「産業素材事業グループ」「特殊素材事業グループ」「生活商品事業グループ」の3事業グループ体制を採用し、事業環境の急速な変化に機動的に対応してまいります。また、「経営資源の有効活用」と「事業の選択と集中」を進めるべく、採算性改善、テスト・マーケティングの実施等により事業設計の見直しを図り、グループ全体での企業価値の最大化を目指してまいります。

(2)「進化」

① 新製品の開発と販売

多様化する社会ニーズと変化する原燃料諸資材情勢など、製紙業界を取り巻く環境は大きな変化の中にあり、これまでもましてユーザーニーズの変化を的確に捉えた製品開発を行うことが必要になっております。当社は情報窓口の拡大と、新規コア技術を探索することにより、更なる新製品の開発と販売に注力してまいります。

② 他社・他産業との部分的提携

提携先との相互事業効率の向上により、双方の企業価値の向上とともに株主価値の最大化を目指してまいります。

③ 海外展開

良質な販売ルート の獲得、高機能製品の海外販売、低コスト対応のための生産設備の獲得を目指し、積極的な海外展開を図ってまいります。

④ 環境事業の推進

これまでも循環型産業として古紙のリサイクルやバイオマスエネルギーの積極的活用などに取り組んでまいりました。今後につきましても、これまでの継続してきた環境保全活動を更に発展させるとともに、自社資源の有効活用による事業を検討してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品市況の変動

当社グループは、紙パルプの製造販売及び加工を主な事業としており、これら産業素材事業、特殊素材事業及び生活商品事業の売上高の連結売上高に占める割合は、平成24年3月期に97.0%となっております。これらの製品市況が全て同時に変動するわけではありませんが、諸要因により、この製品市況に変動があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原燃料価格の変動

当社グループの主な事業である製紙事業の原燃料である古紙、チップ、パルプ及び重油等は、国際市況や国内需給の影響を大きく受けるため、その影響により原燃料価格が変動した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先の信用リスク

当社グループの取引先の経営状況が、市場の変動や業界再編成などにより財務上の問題に直面した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外情勢の影響

当社グループは、原燃料であるチップ、パルプ及び重油の多くを海外より調達しております。このため、現地の政情や治安の不安定化、法令や政策の変更、経済状況の悪化等の事業環境に変化が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替の変動

当社グループは、海外より調達する原燃料の購入に際して為替変動による影響を受けます。このため、為替予約等のリスクヘッジを行い為替変動の影響を軽減すべく努めておりますが、影響を全て排除することは不可能であります。

(6) 金利の変動

当社グループは、設備投資に関する資金及び運転資金を、主として金融機関からの借入により調達しており、総資産に対する有利子負債の比率が平成24年3月末では36.2%となっております。その有利子負債のうち変動金利分について、金利の上昇等があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境関連の法的規制

当社グループは、各種事業において環境関連の法規制の適用を受けております。このため、これらの規制を遵守すること及び改定等に対応することにより、生産活動が制限されたり、高額な費用負担や環境対策設備の設置等、コストの増加につながることもあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害や感染症及び事故による影響

当社グループは、製造ラインの突発的な中断による潜在的なマイナス影響を最小限にするため、定期的な予防保全を行っております。また、感染症や、災害事故等不測の事態発生に備え、影響を最小限にするための教育・訓練等を実施しており、特に地震対策については、当社内に緊急時の対応組織を設け、臨機応変に対応することにしております。しかし、これらの影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。また、当社グループの工場及び施設の多くは静岡県にあり、大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 東日本大震災による影響

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び原子力発電所被災の影響により、各地の原子力発電所において運転休止が実施されております。当社グループの工場及び施設の多くは、東京電力及び中部電力の管轄内にあり、電力供給不足や節電対応等により、生産活動が制限される可能性があります。このため、長期間の停電等があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 戦略的提携契約

当社は、平成19年6月19日、王子製紙株式会社及び王子特殊紙株式会社との間で「戦略的提携の検討開始および資本提携に関する覚書」を締結しました。

(2) 事業提携契約

当社は、平成19年7月10日、日清紡績株式会社との間で事業提携の検討開始および資本提携に関し合意しました。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動は、原材料の開発、製品開発と生産工程に関わる技術開発に重点をおいて行っております。

現在の研究開発は当社の総合開発センター研究開発本部において推進されております。研究開発スタッフは、グループ全員で30名にのぼり、これは総従業員の約2%に当たっております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は642百万円でありますが、セグメント別の研究開発費につきましては、特定のセグメントに区分することが困難なため、記載しておりません。

(1) 産業素材事業

産業素材事業においては、物流由来のCO₂削減を望むユーザー様からの要請もあり、薄物ライナーの開発を進めています。これまで以上に薄物化するために、原材料・処方・設備などの全ての面で見直しをおこなっております。

(2) 特殊素材事業

特殊素材事業においては、海外事業展開に向けた商品開発に力を入れております。国内事業においては、主力商品の1つである圧着ハガキ用紙において商品開発に力を注いでいます。

期間中に申願した特許等の知財の件数は5件（特許2件、商標3件）、登録された特許等の知財の件数は11件（特許6件、意匠1件、商標4件）となりました。

(3) 生活商品事業

生活商品事業では、ペーパータオル、トイレットペーパーの家庭紙を中心に新規古紙原料の開発を進め、環境対応型製品の開発に注力しております。

(4) 新規事業分野

2011年10月、セルロース系リチウムイオン二次電池用セパレータの開発に成功しました。本開発品についてはユーザー評価を実施中であります。

(5) 知的財産について

当連結会計年度中に申願した知的財産の件数は19件（特許9件、意匠1件、商標9件）、登録された知的財産の件数は16件（特許8件、意匠1件、商標7件）となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、121,201百万円となり、前連結会計年度末に比べて6,430百万円の減少となりました。主な要因は、減損損失の計上により有形固定資産が減少したことによるものであります。

負債は、64,371百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,631百万円の減少となりました。主な要因は、借入金の減少によるものであります。

純資産は、56,830百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,799百万円の減少となりました。主な要因は、自己株式の取得によるものであります。自己資本比率は46.7%となり、前連結会計年度末に比べて0.2ポイント上昇しました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、産業素材事業を中心に原価低減、品質改善、維持更新等を目的に全体で6,411百万円の設備投資を実施しました。なお、設備投資にはソフトウェア関連等への投資を含めております。各セグメントでは、産業素材事業で2,306百万円、特殊素材事業で2,868百万円、生活商品事業で960百万円、その他で162百万円の投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	山林 (面積千㎡)	その他		合計
本社事務所 (東京都 中央区他)	産業素材事業 特殊素材事業 生活商品事業	統括業務 販売業務	115	3	—	—	197	316	169
島田工場 (静岡県 島田市)	産業素材事業 生活商品事業	パルプ・洋 紙・板紙設備	6,638	19,605	2,846 (464)	—	186	29,277	268
赤松発電所 (静岡県 島田市)	産業素材事業 生活商品事業	水力発電	136	157	44 (10)	—	41	380	1
賃貸設備 (静岡県 島田市他)	産業素材事業 生活商品事業	事務所 工場他	800	1	1,714 (341)	—	13	2,530	—
横井工場 (静岡県 島田市)	生活商品事業	洋紙設備	610	1,676	91 (47)	—	5	2,384	43
三島工場 (静岡県 駿東郡 長泉町)	特殊素材事業	特殊紙設備 紙加工設備	6,290	4,879	4,957 (162)	—	207	16,335	310
岐阜工場 (岐阜県 岐阜市)	特殊素材事業	特殊紙設備 紙加工設備	303	337	626 (11)	—	9	1,278	56
社有林 (静岡県 静岡市他)	その他	—	49	—	—	641 (257,006)	0	691	—

- (注) 1 帳簿価額の「その他」の内容は、工具器具備品及び無形固定資産であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2 提出会社の大阪営業所及び中部営業所は、帳簿価額が少額なため本社事務所他に含めて表示しております。
3 上記の他、主要な賃借の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
特種東海製紙㈱	本社事務所 (東京都中央区)	産業素材事業 特殊素材事業 生活商品事業	建物	159

(2) 国内子会社

① 東海加工紙株式会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築 物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社工場 (静岡県 島田市)	生活商品事業	紙加工設備	125	200	83 (5)	33	442	68
関東工場 (栃木県 下都賀郡 藤岡町)	生活商品事業	紙加工設備	475	260	473 (26)	11	1,221	8
金谷工場 (静岡県 島田市)	生活商品事業	紙加工設備	31	478	—	29	539	7
富士工場 (静岡県 富士市)	生活商品事業	紙加工設備	249	168	350 (23)	13	782	17

② 明治製紙株式会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築 物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
鷹岡工場 (静岡県 富士市)	生活商品事業	家庭紙設備	299	1,330	566 (31)	21	2,217	89
比奈工場 (静岡県 富士市)	生活商品事業	家庭紙設備	106	149	172 (9)	1	429	20

(注) 帳簿価額の「その他」の内容は、工具器具備品及び無形固定資産であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 三島工場 (静岡県 駿東郡 長泉町)	特殊素材事業	RPF/木質 チップ燃焼ボ イラー設備他	1,950	1,743	自己資金及び 補助金	平成22年 7月	平成24年 6月	—
東海加工紙(株) 島田工場 (静岡県 島田市)	生活商品事業	工場建屋、ラ ミネーター設 備他	1,515	18	借入金	平成23年 11月	平成25年 3月	ラミネート 生産能力 40%増加

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	163,297,510	163,297,510	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	163,297,510	163,297,510	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成20年6月26日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	83(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	83,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月29日 至 平成40年7月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	1株当たり発行価格 162 1株当たり資本組入額 81 (注)2,3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役、監査役のいずれかの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記③の契約に定めるところによる。 ③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左

	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>ホ 新株予約権を行使することができる期間</p> <p>上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>ト 新株予約権の行使の条件</p> <p>上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。</p> <p>チ 新株予約権の取得事由</p> <p>当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、募集新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案</p> <p>② 当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案</p> <p>③ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案</p>	同左

(注) 1 募集新株予約権の目的である株式の種類及び数

募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、目的である株式の数は1,000株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における評価単価161円を合算しております。

(平成21年7月24日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	79(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	79,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月13日 至 平成41年8月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	1株当たり発行価格 218 1株当たり資本組入額 109 (注)2,3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役、監査役のいずれかの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記③の契約に定めるところによる。 ③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>ホ 新株予約権を行使することができる期間</p> <p>上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>ト 新株予約権の行使の条件</p> <p>上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。</p> <p>チ 新株予約権の取得事由</p> <p>当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、募集新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案</p> <p>② 当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案</p> <p>③ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案</p>	同左

(注) 1 募集新株予約権の目的である株式の種類及び数

募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、目的である株式の数は1,000株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における評価単価217円を合算しております。

(平成22年7月23日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	118(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	118,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月11日 至 平成42年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	1株当たり発行価格 186 1株当たり資本組入額 93 (注)2,3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社の取締役、監査役のいずれかの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記③の契約に定めるところによる。</p> <p>③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左

	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>ホ 新株予約権を行使することができる期間</p> <p>上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>ト 新株予約権の行使の条件</p> <p>上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。</p> <p>チ 新株予約権の取得事由</p> <p>当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、募集新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案</p> <p>② 当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案</p> <p>③ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案</p>	同左

(注) 1 募集新株予約権の目的である株式の種類及び数

募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、目的である株式の数は1,000株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における評価単価185円を合算しております。

(平成23年7月15日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	209(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	209,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月11日 至 平成43年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	1株当たり発行価格 116 1株当たり資本組入額 58 (注)2,3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社の取締役、監査役のいずれかの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記③の契約に定めるところによる。</p> <p>③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左

	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>ホ 新株予約権を行使することができる期間</p> <p>上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>ト 新株予約権の行使の条件</p> <p>上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。</p> <p>チ 新株予約権の取得事由</p> <p>当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、募集新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案</p> <p>② 当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案</p> <p>③ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案</p>	同左

(注) 1 募集新株予約権の目的である株式の種類及び数

募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、目的である株式の数は1,000株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における評価単価115円を合算しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成19年4月2日 (注) 1	153,897,510	153,897,510	10,000	10,000	2,500	2,500
平成19年6月8日 (注) 2	9,400,000	163,297,510	1,485	11,485	1,485	3,985

(注) 1 特種製紙㈱と東海パルプ㈱の両社が、株式移転により、共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

2 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 1株につき316円

資本組入額 1株につき158円

割当先 三菱商事株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	43	25	322	60	—	8,159	8,609	—
所有株式数 (単元)	—	43,466	804	62,337	3,844	—	51,529	161,980	1,317,510
所有株式数の 割合 (%)	—	26.83	0.50	38.48	2.37	—	31.82	100.00	—

(注) 1 自己株式19,819,616株は、「個人その他」に19,819単元、「単元未満株式の状況」に616株含まれております。

2 「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	13,800	8.45
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)(注1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,911	4.23
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	5,759	3.53
中央建物株式会社	東京都中央区銀座2丁目6番12号	5,501	3.37
新生紙パルプ商事株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目8番地	5,031	3.08
特種東海製紙取引先持株会	東京都中央区八重洲2丁目4番1号	3,847	2.36
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,714	2.27
王子製紙株式会社	東京都中央区銀座4丁目7番5号	3,000	1.84
株式会社竹尾	東京都千代田区神田錦町3丁目12番6号	2,620	1.60
日清紡ホールディングス 株式会社	東京都中央区日本橋人形町2丁目31番11号	2,600	1.59
計	—	52,783	32.32

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は3,052千株であります。

なお、それらの内訳は年金信託設定分1,027千株、投資信託設定分910千株、その他信託分1,115千株となっております。

2 上記のほか、当社が所有している自己株式が19,819千株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,819,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 142,161,000	142,161	—
単元未満株式	普通株式 1,317,510	—	—
発行済株式総数	163,297,510	—	—
総株主の議決権	—	142,161	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式616株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町 4379番地	19,819,000	—	19,819,000	12.14
計	—	19,819,000	—	19,819,000	12.14

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成20年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会の決議により発行された新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名（うち社外取締役1名） 当社監査役 4名（うち社外監査役2名） 当社子会社の役員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

②平成21年6月23日開催の定時株主総会及び平成21年7月24日開催の取締役会の決議により発行された新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年7月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名（うち社外取締役1名） 当社監査役 4名（うち社外監査役2名） 当社子会社の取締役 1名 当社子会社の監査役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

③平成22年6月24日開催の定時株主総会及び平成22年7月23日開催の取締役会の決議により発行された新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年7月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名（うち社外取締役1名） 当社監査役 4名（うち社外監査役2名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

④平成23年6月24日開催の定時株主総会及び平成23年7月15日開催の取締役会の決議により発行された新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年7月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名（うち社外取締役1名） 当社監査役 4名（うち社外監査役2名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成23年11月10日) での決議状況 (取得期間平成23年11月11日～平成24年3月31日)	16,000,000	3,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	15,999,000	2,866,913,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,000	333,087,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	0.01	10.41
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	0.01	10.41

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	5,181	868,330
当期間における取得自己株式	1,454	274,340

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	341	55,242	270	50,760
(新株予約権の権利行使)	99,000	18,291,000	—	—
保有自己株式数	19,819,616	—	19,820,800	—

(注) 1 当期間における処理自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様へ安定した配当を継続して実施することを、経営の基本に据えております。併せて、大きな変革が進む当業界にあって、企業価値をより一層高めるために、将来の事業展開に備えた内部留保も重要課題と位置付け、バランスの取れた利益配分を志向してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましては、期末配当は1株当たり2.5円とさせていただきます、先に実施いたしました中間配当2.5円と合わせて、年間配当は1株当たり年5円とさせていただきます。

当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日としております。前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることが出来る旨を定款に定めております。また、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準として中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月10日 取締役会	398	2.5
平成24年6月27日 定時株主総会決議	358	2.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	394	289	278	269	211
最低(円)	168	155	210	130	138

(注) 上記株価は、東京証券取引所(市場第一部)における市場相場であります。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	200	186	190	183	196	211
最低(円)	147	164	166	172	177	182

(注) 上記株価は、東京証券取引所(市場第一部)における市場相場であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		三澤 清利	昭和23年 9月29日生	昭和46年3月 特種製紙(株)入社 平成5年5月 同 管理本部総務部長兼岐阜工場総務部長 平成12年6月 同 取締役、社長室長 平成13年6月 同 取締役、社長室統轄兼営業技術総本部副総 本部長 平成15年6月 同 常務取締役、総合企画本部長兼東京支店長 兼報酬委員会委員 平成16年4月 同 代表取締役社長、取締役会議長兼報酬委員 会委員兼指名委員会委員 平成19年4月 当社代表取締役副社長 平成19年6月 特種製紙(株)代表取締役社長、取締役会議長兼本 部長会議長 平成21年4月 当社代表取締役社長 (現職)	(注) 3	92,710
専務取締役	社長補 佐 兼 産業素 材事業 グルー プ長	三宅 博	昭和24年 8月4日生	昭和48年4月 三菱商事(株)入社 平成12年10月 同 紙・包装資材部長 平成13年4月 同 資材本部副本部長 平成15年4月 同 関西支社副支社長 平成17年4月 同 理事、独国三菱商事社長、欧州ブロック統 括補佐、独国三菱商事ベルリン支店長兼独国三 菱商事ハンブルグ支店長 平成21年4月 同 資材本部分 平成21年5月 東海パルプ(株)営業本部長付顧問 平成21年6月 当社常務執行役員 東海パルプ(株)取締役常務執行役員営業本部長 平成22年4月 当社産業素材事業グループ長 平成22年6月 当社専務取締役、社長補佐兼産業素材事業グル ープ長 (現職)	(注) 3	22,000
専務取締役	社長補 佐 兼 特殊素 材事業 グルー プ長	梅原 淳	昭和27年 1月17日生	昭和50年3月 特種製紙(株)入社 平成13年4月 同 施設部長 平成15年4月 同 三島工場理事・工場次長兼施設部長 平成15年12月 同 理事、三島工場副工場長兼施設部長 平成16年4月 同 技術開発本部理事・部長兼施設部長 平成16年6月 同 執行役員、技術開発本部長兼施設部長 平成18年3月 同 執行役員、品質保証センター長兼生産会議 議長 平成19年4月 同 執行役員、生産本部長 平成19年6月 同 取締役、生産本部長 平成20年4月 同 取締役、技術本部長 平成20年6月 同 取締役常務執行役員、技術本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員 特種製紙(株)取締役常務執行役員 技術本部長 平成22年4月 当社取締役、特殊素材事業グループ長 平成22年6月 当社常務取締役、特殊素材事業グループ長 平成23年6月 当社専務取締役、社長補佐兼特殊素材事業グル ープ長 (現職)	(注) 3	25,190

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	資材調達室長	齋藤 純	昭和26年 12月20日生	昭和49年4月 三菱商事(株)入社 平成12年4月 同 製紙原料部長 平成13年8月 ALPAC FOREST PRODUCTS INC. President & CEO 平成20年5月 三菱商事(株)資材本部付 平成20年8月 東海パルプ(株)顧問 平成20年9月 当社資材戦略室長代理 東海パルプ(株)資材部長 平成21年6月 当社執行役員兼資材戦略室長 平成22年4月 当社原材料本部長 平成22年6月 当社上席執行役員 資材調達室長 平成23年6月 当社常務取締役、資材調達室長 (現職)	(注) 3	2,000
常務取締役	総合開発センター長	紅林 昌巳	昭和27年 5月26日生	昭和50年4月 東海パルプ(株)入社 平成11年10月 同 技術開発部長 平成15年4月 同 工場長代理 平成16年7月 同 執行役員、工場長代理 平成18年4月 同 執行役員、工場長代理兼生産技術室長 (株)テック東海代表取締役社長 平成18年6月 東海パルプ(株)取締役兼執行役員、工場長代理兼 生産技術室長 平成20年6月 同 取締役常務執行役員、工場長 平成21年6月 当社取締役執行役員 東海パルプ(株)取締役常務執行役 員、工場長 平成22年4月 当社取締役、技術開発本部長 平成22年6月 当社上席執行役員、総合開発センター技術開発 本部長 (株)テクノサポート代表取締役社長 平成23年6月 当社常務取締役、総合開発センター長兼技術開 発本部長 平成24年2月 当社常務取締役、総合開発センター長 (現職)	(注) 3	38,000
取締役	財務・IR室長	関根 常夫	昭和31年 11月5日生	昭和54年4月 (株)三菱銀行入行 昭和62年10月 同 ブラッセル支店長代理 平成6年7月 同 国際企画部長代理 平成6年10月 同 マドリッド支店長 平成11年5月 (株)東京三菱銀行 開発金融部次長 (航空機Gr担当) 平成16年5月 同 欧州投資銀行部長 平成18年12月 (株)三菱東京UFJ銀行 ストラクチャーファイ ナンス部長 平成21年5月 当社経営戦略室長付顧問 平成21年6月 当社執行役員財務・IR室長 平成22年4月 当社財務・IR室長 平成22年6月 当社取締役、財務・IR室長 (現職)	(注) 3	6,000
取締役	社長室長 兼 産業素材事業 グループ副事 業グループ長	大島 一宏	昭和32年 6月8日生	昭和55年4月 大倉事業(株)入社 平成8年2月 同 秘書課長 平成11年2月 東海パルプ(株)入社 平成18年4月 同 総務人事部長代理 平成19年4月 当社秘書室長 東海パルプ(株)総務人事部長 平成20年4月 当社総務人事室長 平成21年6月 当社執行役員経営戦略室長 平成22年4月 当社社長室企画・調整リーダー 平成22年6月 当社取締役、社長室長 平成23年6月 当社取締役、社長室長兼産業素材事業グループ 副事業グループ長 (現職)	(注) 3	11,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	産業素材事業グループ副事業グループ長兼島田工場長	落合 一彦	昭和32年 4月21日生	昭和56年4月 東海パルプ(株)入社 平成12年4月 同 名古屋営業所長 平成16年4月 同 包装用紙部長代理 平成20年4月 同 板紙部長 平成21年4月 同 営業本部副本部長兼営業統括部長 平成21年6月 同 執行役員、営業本部副本部長兼営業統括部長 平成22年4月 当社産業素材事業グループ副事業グループ長 平成22年6月 当社上席執行役員、産業素材事業グループ副事業グループ長 平成23年6月 当社取締役、産業素材事業グループ副事業グループ長 平成24年2月 当社取締役産業素材事業グループ副事業グループ長兼島田工場長（現職）	(注) 3	3,000
取締役	特殊素材事業グループ副事業グループ長兼営業開発本部長	松田 裕司	昭和37年 6月10日生	昭和60年3月 特種製紙(株)入社 平成9年9月 東京大学博士号(農学)取得 平成16年4月 特種製紙(株) 営業本部営業部長 平成17年4月 同 営業本部副本部長兼海外営業部長兼営業企画部長 平成18年3月 (株)T.S.スピロン代表取締役社長 同 理事、営業本部副本部長兼営業企画部長 特種製紙(株)代表取締役社長 平成19年4月 特種製紙(株)執行役員営業本部長 平成21年6月 当社執行役員 特種製紙(株)執行役員営業開発本部長 平成22年4月 当社特殊素材事業グループ営業開発本部長兼海外事業統括チーム（本社機能） 平成22年6月 当社執行役員、特殊素材事業グループ営業開発本部長 平成23年6月 当社取締役、特殊素材事業グループ副事業グループ長兼営業開発本部長（現職）	(注) 3	6,460
取締役 (社外)		石川 達紘	昭和14年 4月4日生	昭和40年4月 東京地方検察庁検事 平成元年9月 同 特別捜査部長 平成5年4月 同 次席検事 平成8年6月 最高検察庁公判部長 平成9年2月 東京地方検察庁検事正 平成11年4月 福岡高等検察庁検事長 平成12年11月 名古屋高等検察庁検事長 平成13年12月 弁護士（現職） 平成14年4月 亜細亜大学法学部教授 平成14年8月 特種製紙(株)特別顧問 平成15年6月 同 社外取締役、報酬委員会委員長兼重要財産管理委員会委員長 平成19年4月 当社取締役（現職） 平成20年6月 特種製紙(株)取締役 東海パルプ(株)取締役 （重要な兼職の状況） (株)東横イン取締役会会長（社外） 東鉄工業(株)社外監査役 林兼産業(株)社外取締役 セイコーエプソン(株)社外監査役 (株)北海道銀行 社外監査役	(注) 3	49,300
常任監査役 (常勤)		三谷 充弘	昭和31年 1月28日生	昭和55年4月 (株)静岡銀行入行 平成15年6月 同 審査第一グループ長 平成16年4月 特種製紙(株)経営戦略室長 平成17年4月 同 経営企画本部長兼経営戦略室長 平成17年8月 同 理事、経営企画本部長兼経営戦略室長 平成18年3月 同 執行役員、社長室長 平成19年4月 同 執行役員、総合企画本部副本部長 当社財務・IR室長 平成19年7月 特種製紙(株)執行役員、総合企画本部長 平成21年4月 公益財団法人紙の博物館 監事（非常勤）（現職） 平成21年6月 当社常任監査役（現職）	(注) 4	37,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (社外)		大倉 喜彦	昭和14年 4月22日生	昭和37年4月 大倉商事(株)入社 平成7年6月 (株)ホテルオークラ監査役 中央建物(株)取締役 平成10年6月 大倉商事(株)代表取締役社長 平成11年12月 公益財団法人大倉文化財団理事(現職) 大倉集古館館長(現職) 平成12年6月 (株)リーガルコーポレーション監査役(現職) 西戸崎開発(株)取締役(現職) 平成13年6月 (株)ニッピ監査役(現職) (株)ホテルオークラ取締役(現職) 平成13年9月 (株)ホテルオークラ新潟取締役(現職) 平成14年6月 中央建物(株)代表取締役社長(現職) (学)東京経済大学理事・評議員 東海バルブ(株)監査役 平成19年4月 当社社外監査役(現職) 平成22年6月 (株)ホテルオークラ取締役会長(現職)	(注) 4	—
監査役 (社外)		志賀こず江	昭和23年 11月23日生	昭和42年10月 日本航空(株)入社 平成5年4月 横浜地方検察庁検事 平成9年4月 東京地方検察庁検事 平成10年4月 弁護士(現職) 平成11年8月 志賀法律事務所設立 平成14年6月 サン総合法律事務所パートナー弁護士 平成16年6月 日本興亜損害保険(株)社外監査役(現職) 平成17年6月 カブドットコム証券(株)取締役 平成17年10月 白石総合法律事務所パートナー弁護士(現職) 平成19年3月 F Xプライム(株)監査役(現職) 平成19年4月 当社社外監査役(現職) 平成21年9月 (株)東横イン社外取締役(現職) 平成22年6月 (株)新生銀行社外監査役(現職)	(注) 4	—
計						293,260

- (注) 1 取締役石川達紘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役大倉喜彦氏及び監査役志賀こず江氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成24年6月27日の定時株主総会の時から平成25年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当該監査役の任期は、平成23年6月24日の定時株主総会の時から平成27年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
神 洋明	昭和24年 4月8日生	昭和54年4月 弁護士(現職) 平成12年4月 第一東京弁護士会副会長 日本弁護士連合会常務理事 平成15年10月 特種紙商事(株)社外監査役 (重要な兼職の状況) 東亜道路工業(株)社外監査役	(注)	—

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

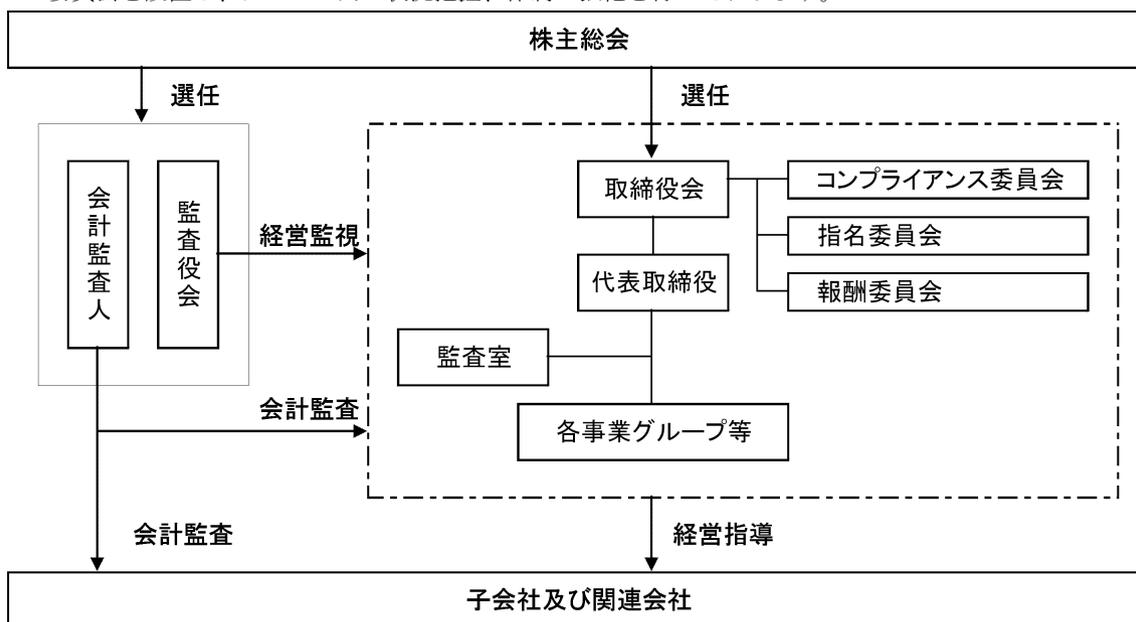
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、常に法令順守を念頭に置き、グループの企業価値増大に向けた健全な経営管理を行うとともに、株主、取引先、従業員、地域社会などのステークホルダーから信頼、支持され続ける企業であるために、透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の確立とその強化、充実に努める必要があると考えております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置会社制度を採用しており、平成24年6月27日現在で、取締役10名、監査役3名を選任しております。監査役会は、取締役で構成された取締役会に出席し、積極的な監査活動を行い、取締役会は、原則月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営戦略策定、業務監督等に対して迅速に対応しております。また、取締役会の諮問機関として指名委員会、報酬委員会を設置しております。それぞれの委員会は、半数以上が社外委員で構成され役員の選解任及び役員報酬の水準並びに体系等の適切性につき審議を行っております。加えて半数以上が社外委員で構成されたグループ全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンス委員会を設置し、グループ内の状況把握、体制の強化を行っております。



(取締役及び監査役の定数並びに取締役の資格制限)

当社は、取締役は15名以内、監査役が4名以内とする旨を定款に定めております。なお、取締役の資格制限に関しては、特に定款においては定めはありません。

(取締役及び監査役の選任の決議要件)

当社の取締役及び監査役は、株主総会によって選任され、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(取締役の解任の決議要件)

当社の取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社がコーポレート・ガバナンスの体制として監査役設置会社制度を採用している理由は、独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任することにより、社外視点を取り入れた適正な意思決定や業務執行に対する監督が担保されると考えているからです。

ハ、内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を定め、この方針に則り、業務の有効性と効率性を引き上げることにより業績向上と収益性を確保し、適法性の確保及びリスク管理に努めるとともに、経営環境の変化に際し、随時更新、維持、改善をしております。

また、当社社内外役員により常設の機関としてコンプライアンス委員会を設置し、当社の組織及び体制に関する重要事項の審議、承認及び取締役会への上程・報告を行っております。

なお、当社は金融商品取引法に定める内部統制報告制度に対応するため「財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、本基本方針のもと財務報告に係る内部統制を構築し併せて当該内部統制の有効性につき評価を行い、内部統制報告書を作成することとしております。

ニ、リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規程」に基づき、取締役会がグループ全体のリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、全体のリスクを網羅的・総括的に管理しているとともに、リスクカテゴリーごとの管理運営は主管部門を定め、主管部門の指示によりグループ各社における担当部門が行っております。

リスクカテゴリーごとの責任者（部署）は、該当リスクの発生を未然に防止するための手続き、リスクの管理、リスクが発生した場合の対処方法等の整備を行っております。

監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検討し、監査実施項目が適切であるかどうかを確認し、必要があれば、監査方法の改定を行っております。

監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、その危険内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び担当部署に通報される体制を構築しております。

経営に大きな影響を与える危機が発生した場合には、「リスク管理規程」に基づき社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。

ホ、責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1百万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役の直轄機関として監査室（5名）を設置し、業務活動の全般に関わる方針・計画・手続きの妥当性や業務実施の有効性、経営方針及び諸規程並びに制度遵守状況等内部統制体制について内部監査を実施しております。監査結果は代表取締役または取締役会及び監査役会へ報告しております。また、被監査部門に対しては監査結果の報告と改善事項の指示を行い、その改善の進捗状況を報告させることで監査の実効性向上に努め、内部統制の推進を図っております。

当社の監査役は3名でそのうち2名は社外監査役であります。常任監査役（常勤監査役）三谷充弘は、金融機関の調査・審査部門における長年の経験があり、また、当社において財務部門の経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、予め監査役会において定めた監査方針・監査計画に従い、ガバナンス実施状況の監視、取締役会等の重要な会議への出席、取締役の職務執行の監査、重要な決裁書類の閲覧等を実施しております。また、社外監査役はそれぞれ独立した外部の視点からの監査を行っております。

また、会計監査人、監査役、監査室との間で意見交換を行うなど相互に連携を図り監査を実施するなどし、機能強化を行い内部統制の推進に寄与しております。

③ 会計監査の状況

当社は会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選任し監査契約を結び、正しい経営情報を提供し公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、大谷秋洋、春山直輝、高尾英明の3名であります。

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名及びその他10名であります。また、監査役会とも定期的に意見交換をすることでお互いを補完する関係を構築しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、10百万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

当社社外取締役である石川達紘は弁護士で元名古屋高等検察庁検事長等を歴任し、コンプライアンスに関する高い専門性を有しております。加えて法律家としての見地から意見を述べるなどその専門的な知識、経験等を踏まえた独立的判断が期待できることから、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。同氏は、平成24年3月末時点において、当社の株式48,300株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は、現在においては株式会社東横インの取締役会長(社外)、東鉄工業株式会社の社外監査役、林兼産業株式会社の社外取締役、セイコーエプソン株式会社の社外監査役及び株式会社北海道銀行の社外監査役を兼任しておりますが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

当社社外監査役である大倉喜彦は、企業経営者及び多数の社外役員としての経験、見識に基づき、取締役会・監査役会において意見を述べるなど、経験等を踏まえた独立的判断が期待できることから、社外監査役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。同氏は、当社の株主である中央建物株式会社の代表取締役社長であり、平成24年3月末時点において、同社が当社株式3.37%を保有するとともに当社が同社株式を100千株保有する資本的関係がありますが、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。同氏は、株式会社ニッピの社外監査役を兼任しており、平成24年3月末時点において、同社が当社株式0.31%を保有するとともに当社が同社株式を250千株保有する資本的関係がありますが、重要性はないものと判断しております。同氏は、公益財団法人大倉文化財団の理事(評議員)を兼任しており、平成24年3月末時点において、同社が当社株式0.01%を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。同氏は、株式会社ホテルオークラの取締役会長を兼任しており、平成24年3月末時点において、当社が同社株式を3千株保有する資本的関係がありますが、重要性はないものと判断しております。同氏は、株式会社リーガルコーポレーションの社外監査役、株式会社ホテルオークラ新潟の社外取締役、西戸崎開発株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

当社社外監査役である志賀こず江は、弁護士であり、法律家としての見地から意見を述べるなどその専門的な知識、経験等を踏まえた独立的判断が期待できることから、社外監査役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は、日本興亜損害保険株式会社の社外監査役、FXプライム株式会社の社外監査役、株式会社東横インの社外取締役及び株式会社新生銀行の社外監査役を兼任しておりますが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役は、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

なお、社外監査役は会計監査人、その他の監査役及び監査室との間で意見交換を行う等相互に連携を図り監査を実施するなど内部統制の推進に寄与しております。さらに、取締役会等においても適宜報告及び意見交換がなされております。

⑤ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	280	260	20	—	—	12
監査役 (社外監査役を除く。)	27	25	2	—	—	2
社外役員	19	18	1	—	—	3

(注) 1 上記には、平成23年6月24日開催の第4回定時株主総会終結時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

2 取締役の報酬限度額は平成21年6月23日開催の第2回定時株主総会決議により承認された株式移転計画に基づき年額450百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)となっております。

3 監査役の報酬限度額は平成19年2月21日開催の東海パルプ(株)及び特種製紙(株)における株主総会決議により承認された株式移転計画に基づき、年額50百万円以内となっております。

ロ. 当該年度に支払った退職慰労金

平成20年6月26日開催の第1回定時株主総会決議に基づき、平成23年6月24日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役に対して支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

なお、平成20年5月26日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を同総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。同慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを同総会において決議いたしております。

- ・取締役2名25百万円
- ・監査役 該当者なし

(上記取締役の金額には、上記イ、及び過年度の報告書において役員報酬等の総額に含めた役員退職慰労金の繰入額のうち、取締役分25百万円が含まれております。)

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会の決議をもって総額の上限を定め、「報酬委員会」において、その水準、体系、役員個々人の金額等の審議を行っております。

⑥ 株式保有の状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
51銘柄 9,698百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱静岡銀行	2,349,000	1,616	財務関係取引の円滑な推進
レンゴー(株)	1,884,000	1,023	営業取引の円滑な推進と強化
㈱トーモク	2,700,000	712	営業取引の円滑な推進と強化
王子製紙(株)	1,500,075	592	提携関係の円滑な推進と強化
大成建設(株)	2,300,000	471	営業取引の円滑な推進と強化
日清紡ホールディングス(株)	500,000	403	提携関係の円滑な推進と強化
三菱製紙(株)	4,583,000	403	営業取引の円滑な推進と強化
平和紙業(株)	814,100	365	営業取引の円滑な推進と強化
大日本印刷(株)	296,000	299	営業取引の円滑な推進と強化
㈱岡山製紙	850,000	297	営業取引の円滑な推進と強化
清水銀行(株)	80,300	294	財務関係取引の円滑な推進
三菱商事(株)	125,400	289	営業取引の円滑な推進と強化
㈱スルガ銀行	291,071	214	財務関係取引の円滑な推進
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	360,200	138	財務関係取引の円滑な推進
㈱十六銀行	471,977	128	財務関係取引の円滑な推進
昭和パックス(株)	260,000	120	営業取引の円滑な推進と強化
中央紙器工業(株)	100,000	98	営業取引の円滑な推進と強化
㈱第四銀行	353,000	97	財務関係取引の円滑な推進
ダイナパック(株)	400,000	94	営業取引の円滑な推進と強化
㈱ニッピ	250,000	87	営業取引の円滑な推進と強化
凸版印刷(株)	100,000	65	営業取引の円滑な推進と強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	239,710	33	財務関係取引の円滑な推進
豊田通商(株)	20,800	28	営業取引の円滑な推進と強化
常磐興産(株)	328,000	26	営業取引の円滑な推進と強化
コクヨ(株)	40,189	25	営業取引の円滑な推進と強化
ザ・パックス(株)	17,410	24	営業取引の円滑な推進と強化
㈱キングジム	38,900	24	営業取引の円滑な推進と強化
㈱八十二銀行	42,000	20	財務関係取引の円滑な推進
第一生命保険(株)	133	16	事業活動の円滑な推進
光村印刷(株)	54,000	15	営業取引の円滑な推進と強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)静岡銀行	1,880,000	1,601	財務関係取引の円滑な推進
レンゴー(株)	1,884,000	1,079	営業取引の円滑な推進と強化
(株)トーモク	2,700,000	621	営業取引の円滑な推進と強化
王子製紙(株)	1,500,075	600	提携関係の円滑な推進と強化
日清紡ホールディングス(株)	500,000	391	提携関係の円滑な推進と強化
三菱製紙(株)	4,583,000	375	営業取引の円滑な推進と強化
(株)岡山製紙	850,000	306	営業取引の円滑な推進と強化
大成建設(株)	1,325,000	286	事業活動の円滑な推進と強化
平和紙業(株)	814,100	281	営業取引の円滑な推進と強化
大日本印刷(株)	296,000	250	営業取引の円滑な推進と強化
(株)ニッピ	250,000	176	事業活動の円滑な推進と強化
昭和ボックス(株)	260,000	111	営業取引の円滑な推進と強化
中央紙器工業(株)	100,000	98	営業取引の円滑な推進と強化
ダイナパック(株)	400,000	96	営業取引の円滑な推進と強化
凸版印刷(株)	100,000	64	営業取引の円滑な推進と強化
(株)キングジム	38,900	25	営業取引の円滑な推進と強化
イチカワ(株)	45,139	7	資材取引の円滑な推進と強化
(株)ホギメディカル	1,700	6	営業取引の円滑な推進と強化
ニッポン高度紙工業(株)	1,000	1	業界及び同業他社の情報収集

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項及びその理由

イ. 自己株式取得の決定

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することが出来る旨を定款で定めております。これは機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

ロ. 中間配当の決定

当社は、取締役会決議によって、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	86	—	79	10
連結子会社	—	—	—	—
計	86	—	79	10

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務（非監査業務）である財務デューデリジェンス支援業務並びに国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務を委託しています。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模、特性、監査日数等を勘案した上で定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構及び企業会計基準委員会等が開催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,454	6,574
受取手形及び売掛金	22,166	25,030
商品及び製品	5,987	6,191
仕掛品	518	553
原材料及び貯蔵品	4,094	4,130
繰延税金資産	1,089	965
その他	473	589
貸倒引当金	△32	△28
流動資産合計	44,751	44,007
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	45,510	44,562
減価償却累計額	△27,488	△28,130
建物及び構築物（純額）	※1 18,021	※1 16,432
機械装置及び運搬具	153,149	145,882
減価償却累計額	△117,688	△116,001
機械装置及び運搬具（純額）	※1 35,461	※1 29,881
土地	※1 13,005	※1 13,020
建設仮勘定	475	2,273
その他	6,825	6,154
減価償却累計額	△5,664	△5,041
その他（純額）	※1 1,160	※1 1,112
有形固定資産合計	68,124	62,720
無形固定資産		
のれん	※5 665	※5 744
その他	378	326
無形固定資産合計	1,043	1,071
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 11,932	※2 11,757
長期貸付金	38	37
繰延税金資産	452	856
その他	※2 1,440	※2 870
貸倒引当金	△151	△118
投資その他の資産合計	13,712	13,402
固定資産合計	82,880	77,194
資産合計	127,632	121,201

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,693	11,603
短期借入金	※1 23,171	23,819
1年内返済予定の長期借入金	※1 4,303	※1,6 9,555
未払法人税等	583	168
賞与引当金	397	367
修繕引当金	279	—
その他	4,062	6,080
流動負債合計	45,491	51,594
固定負債		
長期借入金	※1,6 19,514	※1 10,538
繰延税金負債	803	243
修繕引当金	55	—
退職給付引当金	913	760
役員退職慰労引当金	56	83
環境対策引当金	272	272
資産除去債務	796	795
その他	97	81
固定負債合計	22,510	12,777
負債合計	68,002	64,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,485	11,485
資本剰余金	14,463	14,452
利益剰余金	34,425	34,541
自己株式	△1,094	△4,041
株主資本合計	59,279	56,436
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	112	163
繰延ヘッジ損益	△1	△0
その他の包括利益累計額合計	110	163
新株予約権	70	76
少数株主持分	169	153
純資産合計	59,629	56,830
負債純資産合計	127,632	121,201

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	79,363	77,674
売上原価	※1,3 63,811	※1,3 63,171
売上総利益	15,551	14,503
販売費及び一般管理費	※2,3 11,711	※2,3 11,231
営業利益	3,839	3,271
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	286	275
負ののれん償却額	54	54
持分法による投資利益	—	695
その他	368	390
営業外収益合計	710	1,417
営業外費用		
支払利息	565	474
その他	234	225
営業外費用合計	799	700
経常利益	3,750	3,988
特別利益		
固定資産売却益	※4 7	※4 30
投資有価証券売却益	—	229
貸倒引当金戻入額	8	—
退職給付制度改定益	—	56
受取保険金	—	178
特別利益合計	16	496
特別損失		
固定資産売却損	※5 8	※5 8
固定資産除却損	※6 202	※6 1,111
減損損失	※7 257	※7 2,926
災害による損失	—	※8 226
事故関連費用	—	101
投資有価証券評価損	422	15
投資有価証券売却損	—	11
特別退職金	—	※9 160
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	748	—
その他	—	56
特別損失合計	1,638	4,618
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	2,128	△133
法人税、住民税及び事業税	905	553
法人税等調整額	410	△712
法人税等合計	1,315	△158
少数株主損益調整前当期純利益	812	24
少数株主損失(△)	△26	△13
当期純利益	839	38

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	812	24
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△396	51
繰延ヘッジ損益	6	1
その他の包括利益合計	△389	※ 53
包括利益	423	77
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	450	91
少数株主に係る包括利益	△26	△13

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	11,485	11,485
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,485	11,485
資本剰余金		
当期首残高	14,481	14,463
当期変動額		
自己株式の処分	△17	△11
当期変動額合計	△17	△11
当期末残高	14,463	14,452
利益剰余金		
当期首残高	34,381	34,425
当期変動額		
剰余金の配当	△796	△797
当期純利益	839	38
持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金の増加	—	874
当期変動額合計	43	116
当期末残高	34,425	34,541
自己株式		
当期首残高	△1,146	△1,094
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△2,867
持分法適用会社の増加に伴う自己株式の増加	—	△109
自己株式の処分	53	29
当期変動額合計	51	△2,947
当期末残高	△1,094	△4,041
株主資本合計		
当期首残高	59,201	59,279
当期変動額		
剰余金の配当	△796	△797
当期純利益	839	38
持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金の増加	—	874
自己株式の取得	△1	△2,867
持分法適用会社の増加に伴う自己株式の増加	—	△109
自己株式の処分	36	18
当期変動額合計	77	△2,842
当期末残高	59,279	56,436

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	508	112
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△396	51
当期変動額合計	△396	51
当期末残高	112	163
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△8	△1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	1
当期変動額合計	6	1
当期末残高	△1	△0
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	499	110
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△389	53
当期変動額合計	△389	53
当期末残高	110	163
新株予約権		
当期首残高	79	70
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8	5
当期変動額合計	△8	5
当期末残高	70	76
少数株主持分		
当期首残高	197	169
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△28	△15
当期変動額合計	△28	△15
当期末残高	169	153

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	59,978	59,629
当期変動額		
剰余金の配当	△796	△797
当期純利益	839	38
持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金の増加	—	874
自己株式の取得	△1	△2,867
持分法適用会社の増加に伴う自己株式の増加	—	△109
自己株式の処分	36	18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△426	43
当期変動額合計	△348	△2,799
当期末残高	59,629	56,830

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	2,128	△133
減価償却費	7,896	7,591
減損損失	257	2,926
のれん及び負ののれん償却額	100	120
修繕引当金の増減額(△は減少)	60	△334
貸倒引当金の増減額(△は減少)	18	1
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△108	△137
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△14	26
受取利息及び受取配当金	△287	△276
受取保険金	—	△178
支払利息	565	474
持分法による投資損益(△は益)	—	△695
有形固定資産除却損	202	1,111
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	748	—
有形固定資産売却損益(△は益)	1	△22
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△217
投資有価証券評価損益(△は益)	422	15
災害損失	—	226
売上債権の増減額(△は増加)	700	△3,143
たな卸資産の増減額(△は増加)	△748	△463
仕入債務の増減額(△は減少)	229	△686
未払消費税等の増減額(△は減少)	△770	101
その他	△274	1,253
小計	11,126	7,558
利息及び配当金の受取額	240	242
利息の支払額	△553	△461
保険金の受取額	—	117
法人税等の支払額	△1,055	△1,070
法人税等の還付額	46	11
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,805	6,399

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△200	△42
定期預金の払戻による収入	—	216
有形固定資産の取得による支出	△4,632	△6,049
有形固定資産の除却による支出	△81	△248
有形固定資産の売却による収入	21	91
国庫補助金等の受入による収入	23	458
投資有価証券の取得による支出	△4	△39
投資有価証券の売却による収入	—	1,843
連結子会社株式の取得による支出	—	△200
関係会社株式の取得による支出	—	△220
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△189
匿名組合清算による収入	—	393
その他	△146	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,019	△3,963
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,959	1,248
長期借入れによる収入	6,200	600
長期借入金の返済による支出	△6,110	△4,323
自己株式の取得による支出	△1	△2,867
配当金の支払額	△796	△797
その他	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,669	△6,142
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	116	△3,705
現金及び現金同等物の期首残高	10,108	10,238
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	14	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 10,238	※ 6,532

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

当連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社名は、「第1.企業の概況、4.関係会社の状況」に記載しているため記載を省略しております。

大一コンテナ(株)については、保有株式を一部譲渡したことにより、当連結会計年度より連結子会社から持分法適用関連会社となっております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、取引金額等については「開示対象特別目的会社関係」として注記に記載しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 2社

主要な持分法適用関連会社の名称

大一コンテナ(株)、(株)竹尾

大一コンテナ(株)については、保有株式を一部譲渡したことにより、当連結会計年度より連結子会社から持分法適用関連会社となっております。また(株)竹尾については、株式を追加取得したことにより、当連結会計年度より持分法適用関連会社となっております。

(2) 持分法を適用していない関連会社の数及び適用しない理由

持分法を適用していない関連会社 3社(株)タカオカ、(株)ダイヤ、(有)渡辺紙工)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの…移動平均法による原価法

②デリバティブ…時価法

③たな卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

減価償却は以下の方法を採用しております。

機械装置については、特殊紙に関する設備は定率法、その他は定額法

その他の有形固定資産は定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 3～22年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を、その他の無形固定資産については定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で発生時の翌連結会計年度から定額法により費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で定額法により費用処理しております。

（追加情報）

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度に適格退職年金制度について確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度等へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

なお、本移行に伴う影響額は、退職給付制度改定益として特別利益に56百万円計上しております。

④役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は取締役及び監査役に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤環境対策引当金

当社及び一部の連結子会社は「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

1年以内に購入が予定されている外貨建輸入取引及び外貨建金銭債務

b ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金の利息

③ヘッジ方針

当社は、内規に基づき、外貨建金銭債務等に係る為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

当社は、内規に基づき、ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動による相関関係によって有効性を評価し、有効性の検証を実施しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

当連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、個別案件ごと判断し、20年以内の合理的な年数で規則的に償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(減損会計における資産のグルーピング方法の変更)

従来、当社グループの固定資産の減損会計における資産のグルーピングは、「主として管理会計上の事業所」単位としておりましたが、当連結会計年度より、「主として管理会計上の製品群」単位とすることといたしました。これは「第二次中期経営計画」に沿った「利益管理」及び「適正な生産管理」が実現出来るよう体制強化を図り、経営判断をより詳細な粒度にて行うこととしたことに伴い、固定資産の減損会計のグルーピングを経営管理の単位と整合させるためであります。

これにより、従来の方法に比べ営業利益及び経常利益は121百万円増加し、税金等調整前当期純損失は2,804百万円増加しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
建物及び構築物	5,614	(5,524)百万円	4,763	(4,763)百万円
機械装置及び運搬具	26,221	(26,221)	21,416	(21,416)
土地	3,075	(1,998)	1,998	(1,998)
有形固定資産その他	12	(-)	12	(-)
計	34,923	(33,744)	28,189	(28,177)

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
短期借入金	66	(-)百万円	-	(-)百万円
1年内返済予定の長期 借入金	136	(132)	117	(117)
長期借入金	4,543	(3,893)	4,425	(3,775)
計	4,745	(4,025)	4,543	(3,893)

() の金額 (内数) は工場財団抵当資産及び当該債務を示しております。

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
投資有価証券 (株式)	8百万円		1,875百万円	
その他 (出資金)	2		2	
計	10		1,877	

3 偶発債務

債務保証

連結会社以外の会社等の銀行借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
日伯紙パルプ資源開発(株)	12,229百万円		日伯紙パルプ資源開発(株)	6,199百万円
提携住宅ローン	0		提携住宅ローン	0
計	12,229		6,199	

日伯紙パルプ資源開発(株)への保証は、他社負担額を含めた連帯保証の総額で、当社グループ保証分は115百万円であります。

日伯紙パルプ資源開発(株)への保証は、他社負担額を含めた連帯保証の総額で、当社グループ保証分は58百万円であります。

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
受取手形割引高	687百万円		859百万円	

※5 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんの表示は、相殺して表示しております。相殺前の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
のれん	754百万円	779百万円
負ののれん	89	34
差引	665	744

※6 シンジケート方式タームローン契約

前連結会計年度（平成23年3月31日）

当社は、長期借入金のうち設備資金及び運転資金の調達を行うため、取引銀行7行とシンジケート方式によるタームローン契約を締結しており、当連結会計年度末における残高は6,000百万円であります。

上記のタームローン契約について、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 当社は、各年度の決算期及び第2四半期連結会計期間の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期及び第2四半期連結会計期間の末日または平成20年9月に終了する第2四半期連結会計期間の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。
- ② 当社は、各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しない。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

当社は、長期借入金のうち設備資金及び運転資金の調達を行うため、取引銀行7行とシンジケート方式によるタームローン契約を締結しており、当連結会計年度末における残高は6,000百万円であります。

上記のタームローン契約について、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 当社は、各年度の決算期及び第2四半期連結会計期間の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期及び第2四半期連結会計期間の末日または平成20年9月に終了する第2四半期連結会計期間の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。
- ② 当社は、各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しない。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
△57百万円	74百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
製品運送諸掛	4,063百万円	4,032百万円
給与手当	1,579	1,484
貸倒引当金繰入額	26	2
賞与引当金繰入額	107	73
退職給付費用	106	119
減価償却費	358	361
のれん償却額	155	175

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
704百万円	642百万円

※4 固定資産売却益は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	4	17
土地	3	5
計	7	30

※5 固定資産売却損は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	8	7
計	8	8

※6 固定資産除却損は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	69百万円	51百万円
機械装置及び運搬具	59	710
撤去費その他	73	349
計	202	1,111

※7 減損損失は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失額
岐阜県岐阜市	紙製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	129百万円
静岡県島田市	紙製造設備	機械装置及び運搬具、有形固定資産「その他」	127

当社グループは主として管理会計上の事業所を単位としてグルーピングを行い、減損会計を適用しております。また、本社・福利厚生施設等のように単独で収益を生まない資産は共用資産とし、将来の使用が見込まれていない資産は遊休資産として個別単位でグルーピングを行っております。

当該資産は、当連結会計年度において、設備停止の意思決定がなされたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物5百万円、機械装置及び運搬具250百万円、有形固定資産「その他」0百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は、設備停止時までの使用価値としております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失額
静岡県島田市	紙製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産「その他」、無形固定資産「その他」	2,926百万円

当社グループは主として管理会計上の製品群を単位としてグルーピングを行い、減損会計を適用しております。また、本社・福利厚生施設等のように単独で収益を生まない資産は共用資産とし、将来の使用が見込まれていない資産は遊休資産として個別単位でグルーピングを行っております。

当該資産は、当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物785百万円、機械装置及び運搬具2,127百万円、有形固定資産「その他」9百万円、無形固定資産「その他」4百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は、経済的残存使用年数内の使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

※8 災害による損失は次のとおりであります。

台風15号に伴う風水害により発生したものであります。

※9 特別退職金は次のとおりであります。

一部の連結子会社の特別退職加算金等であります。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	48百万円
組替調整額	△126
税効果調整前	△78
税効果額	130
その他有価証券評価差額金	51
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	△1
組替調整額	4
税効果調整前	2
税効果額	△1
繰延ヘッジ損益	1
その他の包括利益合計	53

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	163,297,510	—	—	163,297,510
合計	163,297,510	—	—	163,297,510
自己株式				
普通株式(注)1,2	4,101,235	8,081	194,540	3,914,776
合計	4,101,235	8,081	194,540	3,914,776

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加8,081株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少194,540株は、ストック・オプションの行使による減少194,000株、単元未満株式の売渡しによる減少540株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当連結会計年度末残高 当社 70百万円

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	397	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	398	2.50	平成22年9月30日	平成22年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	398	資本剰余金	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	163,297,510	—	—	163,297,510
合計	163,297,510	—	—	163,297,510
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	3,914,776	16,605,563	99,341	20,420,998
合計	3,914,776	16,605,563	99,341	20,420,998

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加16,605,563株は、会社法第165条第2項の規程による定款の定めに基づく取得による増加15,999,000株、単元未満株式の買取りによる増加5,181株、持分法適用会社保有の自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加601,382株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少99,341株は、ストック・オプションの行使による減少99,000株、単元未満株式の売渡しによる減少341株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当連結会計年度末残高 当社 76百万円

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	398	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	398	2.50	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	358	資本剰余金	2.50	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	10,454百万円	6,574百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△216	△42
現金及び現金同等物	10,238	6,532

(リース取引関係)

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	301	230	71
その他	90	69	21
合計	392	299	92

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	224	191	32
その他	25	21	3
合計	249	212	36

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	55	30
1年超	36	5
合計	92	36

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払リース料	74	55
減価償却費相当額	74	55

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
1年内	6	4
1年超	4	0
合計	11	4

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨による買掛金支払額の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、輸送コストの平準化を目的とした原油スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理セクションが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金の支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。連結子会社についても、当社の管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社の管理規程に準じて同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,454	10,454	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,166	22,166	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	8,364	8,364	—
資産計	40,984	40,984	—
(1) 支払手形及び買掛金	12,693	12,693	—
(2) 短期借入金	23,171	23,171	—
(3) 長期借入金	23,818	23,777	△40
負債計	59,683	59,642	△40
デリバティブ取引(*)	(7)	(7)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,574	6,574	—
(2) 受取手形及び売掛金	25,030	25,030	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	6,568	6,568	—
資産計	38,173	38,173	—
(1) 支払手形及び買掛金	11,603	11,603	—
(2) 短期借入金	23,819	23,819	—
(3) 長期借入金	20,094	20,079	△15
負債計	55,517	55,502	△15
デリバティブ取引(*)	(3)	(3)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、短期借入金に含めず、長期借入金に含めて表示しております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	3,488	5,189
匿名組合出資金	79	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,454	—	—	—
受取手形及び売掛金	22,166	—	—	—
合計	32,620	—	—	—

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,574	—	—	—
受取手形及び売掛金	25,030	—	—	—
合計	31,605	—	—	—

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	4,303	9,431	2,751	6,736	580	14

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	9,555	2,994	6,768	700	74	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1)株式	4,122	2,370	1,751
(2)債券	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	4,122	2,370	1,751
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1)株式	4,241	5,453	△1,211
(2)債券	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	4,241	5,453	△1,211
合計	8,364	7,824	539

当連結会計年度 (平成24年 3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1)株式	3,437	1,950	1,486
(2)債券	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	3,437	1,950	1,486
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1)株式	3,130	4,143	△1,013
(2)債券	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	3,130	4,143	△1,013
合計	6,568	6,094	473

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,838	153	△11

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について15百万円 (その他有価証券の株式15百万円) 減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

商品関連

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	原油スワップ取引 変動受取・固定支払	45	14	△4	△4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	原油スワップ取引 変動受取・固定支払	45	5	△2	△2

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	119	—	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	41	—	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法 (注) 1	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	短期借入金	1,000	—	△8
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	9,069	7,676	(注) 2

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,676	680	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度並びに中小企業退職金共済制度等を設けておりましたが、当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度に適格退職年金制度について確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度等へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

また、当社は、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△6,746	△3,676
(2) 年金資産 (百万円)	5,290	2,606
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (百万円)	△1,456	△1,069
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	299	188
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (百万円)	243	120
(6) 退職給付引当金(3) + (4) + (5) (百万円)	△913	△760

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 当連結会計年度における適格退職年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	408百万円
未認識数理計算上の差異	△234百万円
未認識過去勤務債務	△117百万円
退職給付引当金の減少	56百万円

また、確定拠出年金制度への資産移換額は2,668百万円であり、当連結会計年度末時点において未移換額はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用 (百万円)	451	392
(2) 利息費用 (百万円)	109	86
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	△88	△69
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	61	56
(5) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	4	3
(6) 退職給付費用 (百万円)	538	469
(7) 確定拠出年金制度への移行に伴う損益 (百万円)	—	△56
(8) その他 (百万円)	—	94
計	538	507

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。

2 「(8) その他」は、確定拠出年金への掛金の支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

- (2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

- (3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

- (4) 数理計算上の差異の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

- (5) 過去勤務債務の額の処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。）

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
販売費及び一般管理費	27	24

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 8名 (うち社外 取締役1名) 当社監査役 4名 (うち社外監 査役3名) 当社子会社の 取締役 3名	当社取締役 10名 (うち社外 取締役1名) 当社監査役 4名 (うち社外監 査役2名) 当社子会社の 取締役 1名 当社子会社の 監査役 1名	当社取締役 9名 (うち社外 取締役1名) 当社監査役 4名 (うち社外監 査役2名)	当社取締役 11名 (うち社外 取締役1名) 当社監査役 4名 (うち社外監 査役2名)
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 258,000株	普通株式 192,000株	普通株式 146,000株	普通株式 209,000株
付与日	平成20年 7月28日	平成21年 8月12日	平成22年 8月10日	平成23年 8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付され ておりません。	権利確定条件は付され ておりません。	権利確定条件は付され ておりません。	権利確定条件は付され ておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	新株予約権の付与日 の翌日から20年以内 (自 平成20年 7月 29日 至 平成40年 7月28日)	新株予約権の付与日 の翌日から20年以内 (自 平成21年 8月 13日 至 平成41年 8月12日)	新株予約権の付与日 の翌日から20年以内 (自 平成22年 8月 11日 至 平成42年 8月10日)	新株予約権の付与日 の翌日から20年以内 (自 平成23年 8月 11日 至 平成43年 8月10日)

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	209,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	209,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	124,000	109,000	146,000	—
権利確定	—	—	—	209,000
権利行使	41,000	30,000	28,000	—
失効	—	—	—	—
未行使残	83,000	79,000	118,000	209,000

② 単価情報

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	158	158	158	—
付与日における公正な評価単価 (円)	161	217	185	115

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積もり方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	25.840%
予想残存期間 (注) 2	6.384年
予想配当 (注) 3	5.0円/株
無リスク利率 (注) 4	0.549%

(注) 1 特種東海製紙(株)の平成19年4月2日から平成23年8月10日までの株価実績に基づいて算定しております。なお、当社は、平成19年4月に特種製紙(株)と東海パルプ(株)の株式移転により設立されており、株価変動性を見積もり期間が十分ではないため、経営統合以前の特種製紙(株)と東海パルプ(株)の2社の株価等も使用して算定しております。

2 過去の役員の就任期間データと、付与対象者の就任日から割当日までの経過年数から、割当日以降の残存勤務年数を見積もり、予想残存期間としております。

3 平成24年3月期の配当予想によっております。

4 予想残存期間に対応した期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	417百万円	389百万円
修繕引当金	132	—
減損損失	212	1,151
税務上の繰越欠損金	572	627
退職給付引当金	363	278
投資有価証券評価損	526	243
減価償却超過	633	545
固定資産未実現利益	432	424
役員退職慰労引当金	50	36
環境対策引当金	103	95
資産除去債務	296	266
その他	1,069	1,036
繰延税金資産小計	4,810	5,094
評価性引当額	△2,834	△2,584
繰延税金資産合計	1,976	2,509
繰延税金負債との相殺	△435	△688
繰延税金資産純額	1,541	1,821

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	684	560
その他有価証券評価差額金	270	136
その他	284	235
繰延税金負債合計	1,239	932
繰延税金資産との相殺	△435	△688
繰延税金負債純額	803	243

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,089百万円	965百万円
固定資産－繰延税金資産	452	856
流動負債－繰延税金負債	—	—
固定負債－繰延税金負債	803	243

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	39.7%	税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載していません。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.5	
住民税均等割	1.5	
評価性引当額の増減	22.0	
その他	△0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.8	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.3%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.9%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は66百万減少し、法人税等調整額が73百万円増加しております。

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として工場配管に含まれるアスベストを法的手順に即した処分方法で廃棄する義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主として12年と見積っております。なお、当該主要な設備については、既に使用見込期間を経過していることから、割引計算を行っておりません。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
期首残高（注）	795 百万円	796 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0	0
時の経過による調整額	2	2
資産除去債務の履行による減少額	△0	△3
その他増減額（△は減少）	△2	—
期末残高	796	795

（注） 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、開示を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、開示を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う単位となっているものであります。

当社グループは、主に紙の生産・加工・販売に関する事業を行っており、取り扱う紙製品の種類ごとに包括的な事業戦略を立案出来るように、事業部制を採用し、委譲された権限の下、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当該事業部を基礎とした製品の種類の事業セグメントから構成されており、「産業素材事業」、「特殊素材事業」、「生活商品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「産業素材事業」は、主に段ボール・包装用紙などの原紙生産・加工・販売等を行っており、「特殊素材事業」は、特殊印刷用紙・特殊機能紙などの生産・加工・販売等を行っており、「生活商品事業」は、ペーパータオル・トイレトペーパーなどの生産・加工・販売等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、のれんの償却を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

のれんの償却については、セグメント利益において各事業活動による純粋な会社貢献度を捉えたいため、報告セグメント区分から除き、調整額にて計上しております。

よって、報告セグメントの利益は、各社単体決算の営業利益をベースとした数値に、セグメント内取引消去及びその他連結修正項目（のれん償却を除く）を加味したものであります。

また、セグメント間の内部振替高は、主に市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3、 4
	産業素材 事業	特殊素材 事業	生活商品 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	39,010	22,541	15,319	76,871	2,491	79,363	—	79,363
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,101	58	918	3,078	6,906	9,985	△9,985	—
計	41,111	22,599	16,238	79,950	9,398	89,348	△9,985	79,363
セグメント利益	587	2,513	716	3,817	96	3,913	△73	3,839
セグメント資産	56,720	39,920	15,164	111,804	5,203	117,008	10,623	127,632
その他の項目								
減価償却費	4,898	1,925	843	7,667	229	7,896	—	7,896
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—	155	155
減損損失	—	129	127	257	—	257	—	257
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加	2,847	1,499	636	4,983	229	5,212	227	5,439

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3、 4
	産業素材 事業	特殊素材 事業	生活商品 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	39,457	21,375	14,480	75,313	2,360	77,674	—	77,674
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,309	48	422	2,781	6,926	9,707	△9,707	—
計	41,767	21,424	14,902	78,094	9,287	87,382	△9,707	77,674
セグメント利益	729	2,147	439	3,317	60	3,377	△105	3,271
セグメント資産	50,651	41,253	16,187	108,092	5,252	113,344	7,857	121,201
その他の項目								
減価償却費	4,689	1,864	810	7,364	226	7,591	—	7,591
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—	175	175
減損損失	2,926	—	—	2,926	—	2,926	—	2,926
持分法適用会社 への投資額	15	1,851	—	1,866	—	1,866	—	1,866
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加	2,306	2,868	960	6,135	162	6,297	113	6,411

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、土木・造園工事及びサーマルリサイクル燃料の製造・販売等を含んでおります。

2 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれんの償却額	△155	△175
セグメント間取引消去等	81	69
合計	△73	△105

セグメント資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産※	112,103	96,468
のれん未償却残高（相殺後）	665	744
セグメント間債権債務消去等	△102,145	△89,355
合計	10,623	7,857

※特種東海製紙㈱での本社管轄部門の資産（社内管理会計勘定を含む）であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産※	227	113
合計	227	113

※特種東海製紙㈱での本社直轄部門の設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 当社の一般管理費の中で、各事業セグメントに対して共通にかかる費用については、社内配賦基準によって各事業セグメントへ配賦しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報にて同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する主なセグメント名
三菱商事株式会社	15,424	産業素材事業

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報にて同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する主なセグメント名
三菱商事株式会社	16,258	産業素材事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	産業素材 事業	特殊素材 事業	生活商品 事業	その他	全社・消去	合計
（のれん）						
当期償却額	—	—	—	—	155	155
当期末残高	—	—	—	—	754	754
（負ののれん）						
当期償却額	—	—	—	—	54	54
当期末残高	—	—	—	—	89	89

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	産業素材 事業	特殊素材 事業	生活商品 事業	その他	全社・消去	合計
（のれん）						
当期償却額	—	—	—	—	175	175
当期末残高	—	—	—	—	779	779
（負ののれん）						
当期償却額	—	—	—	—	54	54
当期末残高	—	—	—	—	34	34

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱竹尾	東京都千代田区	330	紙製品等の販売	(所有) 直接 23.6 (被所有) 直接 1.8	紙製品等の販売	紙製品等の販売	429	売掛金	1,301

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、一般の取引を参考に決定しております。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社は、平成13年に、資金調達が多様化と財務体質の改善を目的とし、特別目的会社を活用して不動産の流動化を実施しました。当該流動化において、当社は、不動産を当該特別目的会社に譲渡し、譲渡した資産を裏付けとして、当該特別目的会社が借入れによって調達した資金を売却代金として受領しました。当社グループがこれまで活用した特別目的会社は、特例有限会社1社のみであります。

当社は、当該特別目的会社と匿名組合契約を締結しており、当該契約による出資金を有しております。当社は、当該出資金を全て回収する予定であり、平成23年3月末日現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。当該匿名組合の平成22年12月末日(直近決算)における資産総額は819百万円、負債総額は739百万円であります。なお、当社は、当該匿名組合について議決権のある出資は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。当連結会計年度における、当該匿名組合との取引金額等は、次のとおりであります。

	主な取引の金額又は 連結会計年度末残高	主な損益計上額	
		項目	金額
匿名組合出資金(注)1	79百万円	配当金	46百万円
配当金に係る未収入金 (注)2	357百万円	—	—
賃借取引(注)3	—	支払リース料	59百万円

(注)1 匿名組合出資金は、当連結会計年度末残高を記載しております。

2 配当金に係る未収入金は、配当金の支払い留保に相当するものであります。

3 譲渡した不動産について賃借(リースバック)を行っており、当該賃借取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理されております。なお、当該賃借取引は、解約不能なオペレーティング・リース取引でしたが、匿名組合との合意に基づき、平成23年1月末日をもって賃借契約は解約しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社は、平成13年に、資金調達が多様化と財務体質の改善を目的とし、特別目的会社を活用して不動産の流動化を実施しました。当該流動化において、当社は、不動産を当該特別目的会社に譲渡し、譲渡した資産を裏付けとして、当該特別目的会社が借入れによって調達した資金を売却代金として受領しました。当社グループがこれまで活用した特別目的会社は、特例有限会社1社のみであります。

当社は、当該特別目的会社と匿名組合契約を締結しており、当該契約による出資金を有しておりましたが、当連結会計年度末までに特別目的会社が流動化物件を売却したため、当該流動化を終了しております。

当社は、当該出資金79百万円及び配当金に係る未収入金357百万円を全て回収しております。また、当連結会計年度において、当該特別目的会社の清算に伴う配当収益として33百万円を計上しております。

	主な取引の金額又は 連結会計年度末残高	主な損益計上額	
		項目	金額
匿名組合出資金	—百万円	配当金	33百万円
配当金に係る未収入金	—百万円	—	—

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	372.62円	1株当たり純資産額	396.15円
1株当たり当期純利益金額	5.27円	1株当たり当期純利益金額	0.24円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5.26円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	0.24円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	839	38
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	839	38
普通株式の期中平均株式数 (千株)	159,351	157,478
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	359	435
(うち新株予約権) (千株)	(359)	(435)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,171	23,819	0.7	—
1年内返済予定の長期借入金	4,303	9,555	1.3	—
1年内返済予定のリース債務	15	16	5.0	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	19,514	10,538	1.3	平成25～28年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	25	8	4.3	平成25～27年
合計	46,989	43,939	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 一年以内に返済予定のリース債務及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）は、それぞれ、連結貸借対照表の流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金（百万円）	2,994	6,768	700	74
リース債務（百万円）	7	0	0	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,544	38,782	58,294	77,674
税金等調整前四半期（当期）純利益 金額又は税金等調整前四半期（当 期）純損失金額 (百万円)	1,138	1,034	△1,602	△133
四半期（当期）純利益金額又は四半 期（当期）純損失金額 (百万円)	679	498	△1,442	38
1株当たり四半期（当期）純利益金 額又は1株当たり四半期（当期）純 損失金額 (円)	4.27	3.13	△9.04	0.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	4.27	△1.14	△12.17	9.77

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,362	4,103
受取手形	※2 490	※2 547
売掛金	※2 19,776	※2 22,427
商品及び製品	5,249	5,284
仕掛品	374	390
原材料及び貯蔵品	3,665	3,760
前渡金	57	1
前払費用	182	155
繰延税金資産	872	771
関係会社短期貸付金	101	46
未収入金	672	1,094
その他	98	21
貸倒引当金	△22	△25
流動資産合計	38,879	38,579
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 29,650	※1 29,112
減価償却累計額	△17,601	△17,944
建物（純額）	※1 12,049	※1 11,167
構築物	※1 12,091	※1 11,686
減価償却累計額	△7,717	△7,908
構築物（純額）	※1 4,374	※1 3,778
機械及び装置	※1 138,330	※1 132,316
減価償却累計額	△106,776	△105,682
機械及び装置（純額）	※1 31,553	※1 26,633
車両運搬具	294	285
減価償却累計額	△274	△258
車両運搬具（純額）	20	27
工具、器具及び備品	5,501	4,944
減価償却累計額	△5,099	△4,554
工具、器具及び備品（純額）	402	389
土地	※1 10,278	※1 10,282
山林	※1 649	※1 641
建設仮勘定	472	1,748
有形固定資産合計	59,801	54,670
無形固定資産		
借地権	25	25
ソフトウェア	35	180

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
ソフトウェア仮勘定	172	—
その他	74	66
無形固定資産合計	307	272
投資その他の資産		
投資有価証券	11,603	9,698
関係会社株式	2,439	1,982
長期貸付金	37	37
関係会社長期貸付金	132	86
長期前払費用	323	190
繰延税金資産	—	352
長期未収入金	357	—
その他	536	499
貸倒引当金	△100	△100
投資その他の資産合計	15,329	12,747
固定資産合計	75,438	67,689
資産合計	114,318	106,269
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 5,126	※2 5,115
買掛金	※2 5,560	※2 4,515
短期借入金	18,800	20,700
1年内返済予定の長期借入金	※1 3,727	※1, ※4 8,919
未払金	1,060	1,079
未払費用	1,787	2,722
未払法人税等	440	—
預り金	348	446
修繕引当金	236	—
設備関係支払手形	685	444
その他	43	593
流動負債合計	37,816	44,537
固定負債		
長期借入金	※1, ※4 18,325	※1 9,405
長期未払金	73	71
繰延税金負債	598	—
退職給付引当金	484	312
修繕引当金	55	—
環境対策引当金	225	225
資産除去債務	796	795
固定負債合計	20,558	10,811
負債合計	58,375	55,348

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,485	11,485
資本剰余金		
資本準備金	3,985	3,985
その他資本剰余金	40,635	39,826
資本剰余金合計	44,620	43,812
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特定災害防止準備金	—	2
繰越利益剰余金	735	△677
利益剰余金合計	735	△674
自己株式	△1,094	△3,932
株主資本合計	55,747	50,689
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	126	154
繰延ヘッジ損益	△1	△0
評価・換算差額等合計	124	153
新株予約権	70	76
純資産合計	55,942	50,920
負債純資産合計	114,318	106,269

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高		
製品売上高	60,614	58,930
商品売上高	1,343	2,386
売上高合計	61,957	61,316
売上原価		
製品期首たな卸高	—	5,153
商品期首たな卸高	—	95
合併による製品受入高	4,850	—
合併による商品受入高	114	—
当期製品製造原価	※5 49,771	※5 49,797
当期商品仕入高	1,150	976
合計	55,888	56,023
他勘定振替高	※3 111	※3 74
製品期末たな卸高	5,153	5,200
商品期末たな卸高	95	84
売上原価合計	※1 50,527	※1 50,664
売上総利益	11,429	10,651
販売費及び一般管理費	※4, ※5 8,085	※4, ※5 7,804
営業利益	3,344	2,847
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	304	350
受取賃貸料	※2 245	※2 261
その他	258	216
営業外収益合計	813	830
営業外費用		
支払利息	481	403
賃貸費用	102	94
その他	167	155
営業外費用合計	751	653
経常利益	3,405	3,024
特別利益		
固定資産売却益	—	※6 7
投資有価証券売却益	—	152
関係会社株式売却益	—	46
貸倒引当金戻入額	14	—
退職給付制度改定益	—	56
受取保険金	—	152
特別利益合計	14	416

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※7 0	※7 50
固定資産除却損	※8 175	※8 1,016
減損損失	※9 257	※9 2,926
災害による損失	—	※10 206
事故関連費用	—	101
投資有価証券評価損	417	0
出資金評価損	—	3
関係会社株式評価損	—	981
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	748	—
特別損失合計	1,598	5,285
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	1,821	△1,845
法人税、住民税及び事業税	689	282
法人税等調整額	396	△717
法人税等合計	1,085	△434
当期純利益又は当期純損失 (△)	735	△1,410

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
I 材料費	※ 1	28,865	57.9	29,394	58.8	
II 労務費		4,904	9.8	4,937	9.9	
III 経費		16,107	32.3	15,634	31.3	
当期総製造費用		49,878	100.0	49,966	100.0	
合併による仕掛品受入高		354		—		
仕掛品期首たな卸高		—		374		
合計		50,232		50,340		
仕掛品期末たな卸高		374		390		
他勘定振替高		※ 2	86		152	
当期製品製造原価			49,771		49,797	

原価計算の方法

特殊素材事業については標準原価による工程別総合原価計算を、産業素材事業及び生活商品事業については実際原価による加工費工程別総合原価計算を採用しております。

(注) ※ 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
減価償却費 (百万円)	6,466	6,176
修繕費 (百万円)	2,142	2,369
電力費 (百万円)	2,079	2,340
請負作業費 (百万円)	1,879	1,857

※ 2 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
販売費及び一般管理費への振替 (百万円)	76	75
特別損失への振替 (百万円)	—	65

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	11,485	11,485
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,485	11,485
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,985	3,985
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,985	3,985
その他資本剰余金		
当期首残高	44,835	40,635
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△796	△797
自己株式の処分	△17	△11
欠損填補	△3,386	—
当期変動額合計	△4,200	△808
当期末残高	40,635	39,826
資本剰余金合計		
当期首残高	48,821	44,620
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△796	△797
自己株式の処分	△17	△11
欠損填補	△3,386	—
当期変動額合計	△4,200	△808
当期末残高	44,620	43,812
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特定災害防止準備金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
特定災害防止準備金の積立	—	2
当期変動額合計	—	2
当期末残高	—	2
繰越利益剰余金		
当期首残高	△3,386	735
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	735	△1,410

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特定災害防止準備金の積立	—	△2
欠損填補	3,386	—
当期変動額合計	4,122	△1,413
当期末残高	735	△677
利益剰余金合計		
当期首残高	△3,386	735
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	735	△1,410
欠損填補	3,386	—
当期変動額合計	4,122	△1,410
当期末残高	735	△674
自己株式		
当期首残高	△1,047	△1,094
当期変動額		
自己株式の取得	△100	△2,867
自己株式の処分	53	29
当期変動額合計	△46	△2,837
当期末残高	△1,094	△3,932
株主資本合計		
当期首残高	55,872	55,747
当期変動額		
剰余金 (その他資本剰余金) の配当	△796	△797
当期純利益又は当期純損失 (△)	735	△1,410
自己株式の取得	△100	△2,867
自己株式の処分	36	18
当期変動額合計	△124	△5,057
当期末残高	55,747	50,689
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	—	126
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	126	27
当期変動額合計	126	27
当期末残高	126	154
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△8	△1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	6	1
当期変動額合計	6	1
当期末残高	△1	△0

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△8	124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	133	29
当期変動額合計	133	29
当期末残高	124	153
新株予約権		
当期首残高	79	70
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8	5
当期変動額合計	△8	5
当期末残高	70	76
純資産合計		
当期首残高	55,942	55,942
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△796	△797
当期純利益又は当期純損失（△）	735	△1,410
自己株式の取得	△100	△2,867
自己株式の処分	36	18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	124	34
当期変動額合計	0	△5,022
当期末残高	55,942	50,920

【重要な会計方針】

当事業年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

- ・時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・時価のないもの…移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

減価償却は以下の方法を採用しております。

機械及び装置については、特殊紙に関する設備は定率法、その他は定額法

その他の有形固定資産は定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 5～22年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を、その他の無形

固定資産については定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で発生時の翌事業年度から定額法により費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で定額法により費用処理しております。

(追加情報)

当社は、当事業年度に適格退職年金制度について確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

なお、本移行に伴う影響額は、退職給付制度改定益として特別利益に56百万円計上しております。

(3) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

当事業年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

1年以内に購入が予定されている外貨建輸入取引及び外貨建金銭債務

b ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社は、内規に基づき、外貨建金銭債務等に係る為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

当社は、内規に基づき、ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動による相関関係によって有効性を評価し、有効性の検証を実施しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当事業年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(減損会計における資産のグルーピング方法の変更)

従来、当社の固定資産の減損会計における資産のグルーピングは、「主として管理会計上の事業所」単位としておりましたが、当事業年度より、「主として管理会計上の製品群」単位とすることといたしました。これは「第二次中期経営計画」に沿った「利益管理」及び「適正な生産管理」が実現出来るよう体制強化を図り、経営判断をより詳細な粒度にて行うこととしたことに伴い、固定資産の減損会計のグルーピングを経営管理の単位と整合させるためであります。

これにより、従来の方法に比べ営業利益及び経常利益は121百万円増加し、税引前当期純損失は2,804百万円増加しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
建物	3,987	(3,987)百万円	3,493	(3,493)百万円
構築物	1,537	(1,537)	1,269	(1,269)
機械及び装置	26,221	(26,221)	21,416	(21,416)
土地	1,998	(1,998)	1,998	(1,998)
山林	12	(-)	12	(-)
計	33,756	(33,744)	28,189	(28,177)

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
一年内返済予定の長期 借入金	132	(132)百万円	117	(117)百万円
長期借入金	4,543	(3,893)	4,425	(3,775)
計	4,675	(4,025)	4,543	(3,893)

() の金額 (内数) は工場財団抵当資産及び当該債務を示しております。

なお、前事業年度においては、大一コンテナ(株)の借入金担保として、上記以外に土地1,077百万円、建物89百万円を差し入れております。

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
流動資産				
受取手形		200百万円		255百万円
売掛金	4,252		5,571	
流動負債				
支払手形		438		556
買掛金		885		825

3 偶発債務

債務保証

取引先等の銀行借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
日伯紙パルプ資源開発(株)	12,229百万円		日伯紙パルプ資源開発(株)	6,199百万円
明治製紙(株)	1,677		明治製紙(株)	1,827
大一コンテナ(株)	704		(株)レックス	119
(株)レックス	186		提携住宅ローン	0
提携住宅ローン	0			
計	14,797			8,146

日伯紙パルプ資源開発(株)への保証は、他社負担額を含めた連帯保証の総額で、当社の保証分は115百万円です。

日伯紙パルプ資源開発(株)への保証は、他社負担額を含めた連帯保証の総額で、当社の保証分は58百万円です。

※4 シンジケート方式タームローン契約

前事業年度（平成23年3月31日）

当社は、長期借入金のうち設備資金及び運転資金の調達を行うため、取引銀行7行とシンジケート方式によるタームローン契約を締結しており、当事業年度末における残高は6,000百万円であります。

上記のタームローン契約について、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 当社は、各年度の決算期及び第2四半期連結会計期間の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期及び第2四半期連結会計期間の末日または平成20年9月に終了する第2四半期連結会計期間の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。
- ② 当社は、各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しない。

当事業年度（平成24年3月31日）

当社は、長期借入金のうち設備資金及び運転資金の調達を行うため、取引銀行7行とシンジケート方式によるタームローン契約を締結しており、当事業年度末における残高は6,000百万円であります。

上記のタームローン契約について、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 当社は、各年度の決算期及び第2四半期連結会計期間の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期及び第2四半期連結会計期間の末日または平成20年9月に終了する第2四半期連結会計期間の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。
- ② 当社は、各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しない。

(損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	△53百万円	67百万円

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取賃貸料	202百万円	209百万円

※3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費 への振替高	75百万円	29百万円
貯蔵品への振替高	32	34
その他	4	10
計	111	74

※4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度46%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
製品運送諸掛	2,939百万円	3,046百万円
販売手数料	498	545
販売諸掛	433	382
給料手当	779	735
退職給付費用	38	60
支払地代家賃	357	291
減価償却費	275	276
研究開発費	534	509

※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	675百万円	630百万円

※6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	－百万円	6百万円
車両運搬具	－	0

※7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	0百万円	—百万円
建物	—	50

※8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	63百万円	20百万円
機械及び装置	41	653
撤去費その他	71	341
計	175	1,016

※9 減損損失は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
岐阜県岐阜市	紙製造設備	建物、機械及び装置	129百万円
静岡県島田市	紙製造設備	機械及び装置、工具、器具及び備品	127百万円

当社は主として管理会計上の事業所を単位としてグルーピングを行い、減損会計を適用しております。また、本社・福利厚生施設等のように単独で収益を生まない資産は共用資産とし、将来の使用が見込まれていない資産は遊休資産として個別単位でグルーピングを行っております。

当該資産は、当事業年度において、設備停止の意思決定がなされたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物5百万円、機械及び装置250百万円、工具、器具及び備品0百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は、設備停止時までの使用価値としております。

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
静岡県島田市	紙製造設備	建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア、無形固定資産「その他」	2,926百万円

当社は主として管理会計上の製品群を単位としてグルーピングを行い、減損会計を適用しております。また、本社・福利厚生施設等のように単独で収益を生まない資産は共用資産とし、将来の使用が見込まれていない資産は遊休資産として個別単位でグルーピングを行っております。

当該資産は、当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物359百万円、構築物426百万円、機械及び装置2,127百万円、車両運搬具0百万円、工具、器具及び備品9百万円、ソフトウェア0百万円、無形固定資産「その他」3百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は、経済的残存使用年数内の使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割引いて算定しております。

- ※10 災害による損失は次のとおりであります。
 台風15号に伴う風水害により発生したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	3,810,708	298,608	194,540	3,914,776
合計	3,810,708	298,608	194,540	3,914,776

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加298,608株は、自己株式(当社株式)を所有する連結子会社を合併したことによる増加290,527株、単元未満株式の買取りによる増加8,081株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少194,540株は、ストック・オプションの行使による減少194,000株、単元未満株式の売渡しによる減少540株であります。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	3,914,776	16,004,181	99,341	19,819,616
合計	3,914,776	16,004,181	99,341	19,819,616

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加16,004,181株は、自己株式の取得による増加15,999,000株、単元未満株式の買取りによる増加5,181株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少99,341株は、ストック・オプションの行使による減少99,000株、単元未満株式の売渡しによる減少341株であります。

(リース取引関係)

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	22	14	8
合計	22	14	8

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年 3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	17	12	4
合計	17	12	4

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	3	2
1年超	4	2
合計	8	4

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払リース料	4	3
減価償却費相当額	4	3

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
1年内	1	0
1年超	0	0
合計	2	1

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,557百万円、関連会社株式425百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,430百万円、関連会社株式8百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	245百万円	247百万円
修繕引当金	115	-
減損損失	211	1,151
退職給付引当金	192	118
投資有価証券評価損	517	228
関係会社株式評価損	-	360
減価償却超過	597	522
環境対策引当金	89	83
資産除去債務	296	266
その他	867	830
繰延税金資産小計	3,134	3,807
評価性引当額	△1,930	△2,033
繰延税金資産合計	1,204	1,774
繰延税金負債との相殺	△331	△650
繰延税金資産純額	872	1,123
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	676	540
その他有価証券評価差額金	199	66
その他	54	44
繰延税金負債合計	930	650
繰延税金資産との相殺	△331	△650
繰延税金負債純額	598	-

繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	872百万円	771百万円
固定資産－繰延税金資産	-	352
固定負債－繰延税金負債	598	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	39.7%	税引前当期純損失が
(調整)		計上されているため、
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	記載しておりません。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.7	
住民税均等割	1.2	
評価性引当額の増減	21.4	
試験研究費税額控除	△2.1	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.6	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.3%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.9%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は61百万円減少し、法人税等調整額は70百万円増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として工場配管に含まれるアスベストを法的手順に即した処分方法で廃棄する義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主として12年と見積っております。なお、当該主要な設備については、既に使用見込期間を経過していることから、割引計算を行っておりません。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	795 百万円	796 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0	0
時の経過による調整額	2	2
資産除去債務の履行による減少額	△0	△3
その他増減額(△は減少)	△2	—
期末残高	796	795

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	350.55円	1株当たり純資産額	354.37円
1株当たり当期純利益金額	4.62円	1株当たり当期純損失金額	△8.96円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4.61円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	735	△1,410
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	－	－
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	735	△1,410
普通株式の期中平均株式数 (千株)	159,351	157,480
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額調整額 (百万円)	－	－
普通株式増加数 (千株)	359	－
(うち新株予約権) (千株)	(359)	(－)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権(489個) なお、概要は「第4[提出会社の状況]1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)静岡銀行	1,880,000	1,601
		日伯紙パルプ資源開発(株)	2,833,056	1,408
		レンゴー(株)	1,884,000	1,079
		Chung Loong Paper Holdings, Ltd.	6,191,404	692
		新生紙パルプ商事(株)	3,913,426	639
		(株)トーモク	2,700,000	621
		王子製紙(株)	1,500,075	600
		日清紡ホールディングス(株)	500,000	391
		三菱製紙(株)	4,583,000	375
		(株)岡山製紙	850,000	306
		その他 (41銘柄)	5,150,812	1,983
		小計	31,985,773	9,698
		計	31,985,773	9,698

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
建物	29,650	264	802 (359)	29,112	17,944	676	11,167
構築物	12,091	149	554 (426)	11,686	7,908	307	3,778
機械及び装置	138,330	3,306	9,320 (2,127)	132,316	105,682	5,444	26,633
車両運搬具	294	20	29 (0)	285	258	12	27
工具、器具及び備品	5,501	155	712 (9)	4,944	4,554	153	389
土地	10,278	3	—	10,282	—	—	10,282
山林	649	—	7	641	—	—	641
建設仮勘定	472	6,779	5,503	1,748	—	—	1,748
有形固定資産計	197,269	10,679	16,930 (2,921)	191,018	136,348	6,594	54,670
借地権	25	—	—	25	—	—	25
ソフトウェア	299	200	0 (0)	498	318	54	180
ソフトウェア仮勘定	172	—	172	—	—	—	—
その他	206	—	3 (3)	202	136	5	66
無形固定資産計	703	200	176 (4)	727	455	59	272
長期前払費用	581	7	121	467	276	42	190

(注) 1 当期減少額欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

建物	減少額	建屋売却	155
機械及び装置	増加額	7号機プレスパート改造工事	313
		バイオマスボイラー水管パネル更新工事	263
		14号機ワインダー本体設備	162
	減少額	9号機BM計更新による既存設備撤去	115
建設仮勘定	増加額	7号機プレスパート改造工事	1,033
		RPF/木質チップ燃焼ボイラー本体設置	945
		バイオマスボイラー水管パネル更新工事	263

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	123	25	—	22	126
修繕引当金	291	—	—	291	—
環境対策引当金	225	—	—	—	225

- 1 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
- 2 修繕引当金の当期減少額「その他」は、未使用による実支払額との差額戻入額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	4
預金	
当座預金	3,192
普通預金	598
定期預金	300
その他	7
小計	4,099
合計	4,103

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
大一コンテナ(株)	254
大善(株)	166
新興マタイ(株)	33
スーパーバッグ(株)	19
日本紙パルプ商事(株)	17
その他	55
合計	547

期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成24年4月	188
5月	110
6月	88
7月	127
8月	30
9月以降	—
合計	547

ハ. 売掛金

相手先	金額 (百万円)
三菱商事(株)	7,227
東海加工紙(株)	2,133
特種紙商事(株)	2,083
新生紙パルプ商事(株)	1,755
その他	9,228
合計	22,427

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 366
19,776	69,408	66,756	22,427	74.9	111

(注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等を含めております。

ニ. 商品及び製品

品目	金額 (百万円)
商品	
洋紙	84
小計	84
製品	
板紙	1,083
洋紙	3,780
パルプ	335
小計	5,200
合計	5,284

ホ. 仕掛品

品目	金額 (百万円)
板紙	20
洋紙	296
パルプ	65
その他	7
合計	390

へ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (百万円)
原材料	
木材チップ	533
古紙	282
パルプ	1,101
薬品染料	316
その他	86
小計	2,320
貯蔵品	
燃料	247
抄造用具	612
修理材料	278
その他	301
小計	1,439
合計	3,760

②流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)リソース東海	538
福田三商(株)	421
大河原運送(株)	310
(株)木下	172
(株)中野町チップ	172
その他	3,500
合計	5,115

期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成24年4月	1,298
5月	1,169
6月	1,025
7月	781
8月	574
9月以降	266
合計	5,115

ロ. 買掛金

相手先	金額 (百万円)
(株)リソース東海	704
三菱商事(株)	261
王子特殊紙(株)	204
三弘紙業(株)	187
星光PMC(株)	187
その他	2,969
合計	4,515

ハ. 短期借入金

相手先	金額 (百万円)
(株)静岡銀行	6,100
(株)三菱東京UFJ銀行	4,100
三菱UFJ信託銀行(株)	2,400
農林中央金庫	2,000
(株)みずほコーポレート銀行	1,500
その他	4,600
合計	20,700

ニ. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (百万円)
シンジケートローン (注)	6,000
(株)日本政策投資銀行	629
(株)静岡銀行	624
(株)三菱東京UFJ銀行	624
三菱UFJ信託銀行(株)	252
その他	790
合計	8,919

(注) (株)三菱東京UFJ銀行を幹事とするシンジケートローン(6,000百万円)であります。

④固定負債

イ. 長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)静岡銀行	2,420
(株)三菱東京UFJ銀行	2,420
(株)日本政策投資銀行	1,817
農林中央金庫	1,187
(株)十六銀行	1,000
その他	560
合計	9,405

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 電子公告掲載URL http://www.tt-paper.co.jp ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主に対し、3,000円相当の当社グループ製品を7月下旬に送付。 毎年9月30日現在の株主に対し、当社特製カレンダーを送付。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第4期）（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）平成23年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第5期第1四半期）（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

（第5期第2四半期）（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出

（第5期第3四半期）（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成23年11月21日関東財務局長に提出

（第5期第2四半期）（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

平成23年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成23年11月1日 至平成23年11月30日）平成23年12月13日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年12月1日 至平成23年12月31日）平成24年1月13日関東財務局長に提出

報告期間（自平成24年1月1日 至平成24年1月31日）平成24年2月13日関東財務局長に提出

報告期間（自平成24年2月1日 至平成24年2月29日）平成24年3月14日関東財務局長に提出

報告期間（自平成24年3月1日 至平成24年3月31日）平成24年4月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【会社名】	特種東海製紙株式会社
【英訳名】	Tokushu Tokai Paper Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三澤 清利
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県島田市向島町4379番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長三澤清利は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社並びに持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社5社並びに持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社4社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月27日

特種東海製紙株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春山 直輝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 英明 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている特種東海製紙株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、特種東海製紙株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、特種東海製紙株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、特種東海製紙株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

特種東海製紙株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春山 直輝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 英明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている特種東海製紙株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、特種東海製紙株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。